

常陸大宮市水道事業経営計画
(水道ビジョン・経営戦略)

令和8年3月
常陸大宮市

目 次

第1編 計画の概要.....	1
第1章 計画改定の趣旨（目的）.....	1
第2章 経営計画の位置付け.....	1
第3章 計画期間.....	2
第2編 現況と課題、将来予測.....	3
第1章 水道事業の概要.....	3
1-1 水道事業の沿革.....	3
1-2 主要な水道施設.....	4
1-3 料金体系.....	6
第2章 水道事業の状況.....	7
2-1 給水の状況.....	7
2-2 施設の状況.....	8
2-3 経営の状況.....	12
2-4 水質の状況.....	15
2-5 危機管理体制の状況.....	15
2-6 経営効率化の状況.....	16
第3章 将来予測.....	17
3-1 水需要の予測.....	17
3-2 給水収益の見通し.....	18
3-3 施設の見通し.....	19
第3編 計画の基本的方向.....	21
第1章 水道事業の将来像.....	21
1-1 基本理念.....	21
1-2 基本方針.....	21
1-3 計画の目標.....	23
1-4 施策の体系.....	24
第4編 目標達成に向けた施策.....	25
第5編 投資・財政計画.....	33
第1章 経営の基本方針.....	33
1-1 基本方針.....	33
1-2 経営目標.....	33
第2章 投資計画.....	34
2-1 投資計画の前提条件.....	34
2-2 実使用年数で更新した場合の更新需要の見通し.....	35

2-3	更新需要の平準化.....	37
第3章	財政計画.....	39
第4章	投資・財政計画.....	41
4-1	現行料金水準での財政シミュレーションの結果.....	41
4-2	収支ギャップ解消に向けた検討.....	42
第6編	進行管理.....	49
第1章	計画の進行管理.....	49
1-1	推進・管理体制.....	49
1-2	進行管理.....	49

第1編 計画の概要

第1章 計画改定の趣旨（目的）

本市の水道事業は、2004年（平成16年）10月に2町3村の合併後、1つの上水道事業と10の簡易水道事業によって運営していましたが、2010年（平成22年）に一部簡易水道事業を統合し、2016年（平成28年）4月には、効率的な事業運営を図るため、簡易水道事業を廃止し、各水道事業を統合した新たな水道事業を創設しました。

本市では、2004年度（平成16年度）に国が示した「水道ビジョン」の方針を受け、「安心」「安定」「持続」「環境」の観点から水道事業の基本的な考え方を示した中長期計画として「常陸大宮市水道ビジョン」（以降は、「第1次ビジョン」とする。）を2008年度（平成20年度）に策定しました。

その後、水道事業を取り巻く環境が大きく変化したことから、国は2012年度（平成24年度）に「新水道ビジョン」を策定し、新たな将来目標を示しました。また、国は水道事業をはじめとする各公営企業に対し、中長期的な経営の基本計画となる「経営戦略」の策定を要請しました。

これを受け、本市では水道事業の現状や課題について検討を行い、「第1次ビジョン」を継承しつつ、これまでに取り組んできた施策や成果を踏まえ、中長期的な視点で、より計画的かつ合理的な健全経営の継続を目指し、2020年度（令和2年度）に「ビジョン」と「経営戦略」を兼ねた「常陸大宮市水道事業経営計画」（以降は、「旧経営計画」とする。）を策定し、「全ての市民に安心・安全な水を安定して供給する水道」の基本理念の下、経営の健全化に努めてきました。

しかしながら、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化及び職員の人材不足、さらには頻発している自然災害や新たな生活様式の普及等、水道を取り巻く状況が急速に変化している中で、本市の水道事業運営は厳しさを増しています。

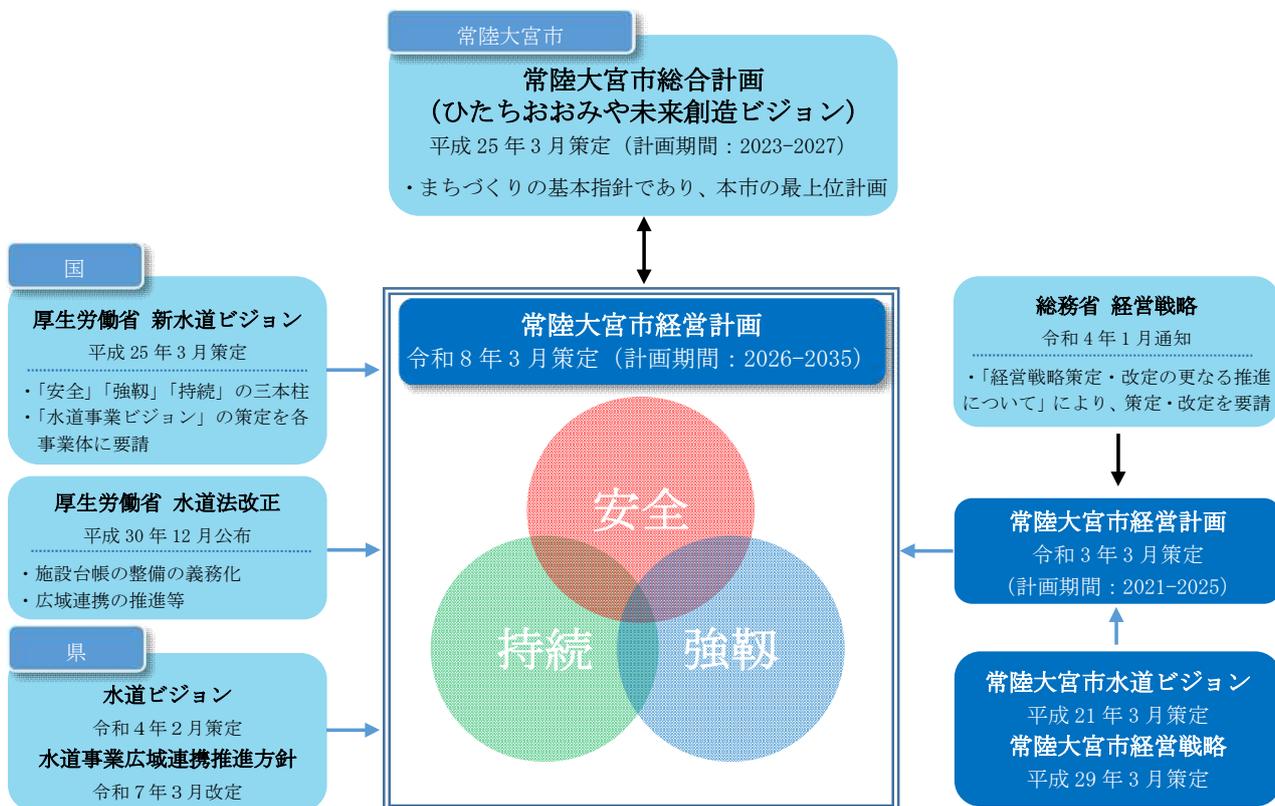
こうした状況の中、「旧経営計画」が2025年度（令和7年度）をもって目標年次を迎えることから、新たな課題や多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応するため、効果的で効率的な水道事業運営の推進と将来を見据えた持続可能で安定的な水道の基盤強化を目指し、「常陸大宮市水道事業経営計画」（以降は、「本経営計画」とする。）を策定するものです。

第2章 経営計画の位置付け

本経営計画では、本市の上位計画である「常陸大宮市総合計画（ひたちおおみや未来創造ビジョン）」や国の「新水道ビジョン」、県の「水道ビジョン」等の関連計画との整合性を図るとともに、「常陸大宮市総合計画（ひたちおおみや未来創造ビジョン）」で掲げられている目標や「旧経営計画」で掲げた将来像や基本施策を踏まえ、国の「新水道ビジョン」や改正水道法、県の「水道ビジョン」で示された推進方針等をもとに、本市の水道事業が抱える問題点や課題を抽出し、その解決に向けた経営に関する基本方針、計画目標、実現方策を新たに設定するものです。

本経営計画は、国の「新水道ビジョン」に基づき、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの視点から

本市の水道事業が目指すべき方向性と実現方策を示す、本市の水道事業の最上位計画として位置付けます。併せて、本経営計画では経営健全化における取組や施策・事業を具現化するための投資と財源を明らかにした財政収支計画を盛り込んでいます。これは、総務省が策定を要請している「経営戦略」として位置付けるものです。



第 3 章 計画期間

本経営計画の計画期間は、2026 年度（令和 8 年度）から 2035 年度（令和 17 年度）までの 10 年間とします。

第2編 現況と課題、将来予測

第1章 水道事業の概要

1-1 水道事業の沿革

本市の水道事業は、1967年（昭和42年）に創設され、翌年の1968年（昭和43年）に給水が開始されました。その後、水需要の増加に対応するため、第1次（1970年（昭和45年））から第6次（2000年（平成12年））までの約30年にわたる拡張工事を行い、取水・導水・浄水・配水施設を整備しました。

また、2016年（平成28年）には、水道水の安定供給の確保と経営の効率化を図る目的として、簡易水道事業を水道事業に統合しました。

簡易水道事業は各地域に創設されており、山方地域には1970年（昭和45年）に創設した第1簡易水道及び1973年（昭和48年）創設の第2簡易水道、1975年（昭和50年）創設の第3簡易水道、美和地域には1983年（昭和58年）に創設した美和簡易水道、緒川地域には1977年（昭和52年）に創設した緒川簡易水道、御前山地域には1960年（昭和35年）に創設した北部簡易水道及び1971年（昭和46年）創設の下伊勢畑簡易水道、1976年（昭和51年）創設の上伊勢畑簡易水道がありました。

市町村合併に伴い、簡易水道事業は10事業ありましたが、2010年（平成22年）に一部簡易水道事業を統合し、2016年（平成28年）に上水道事業と事業統合を行いました。

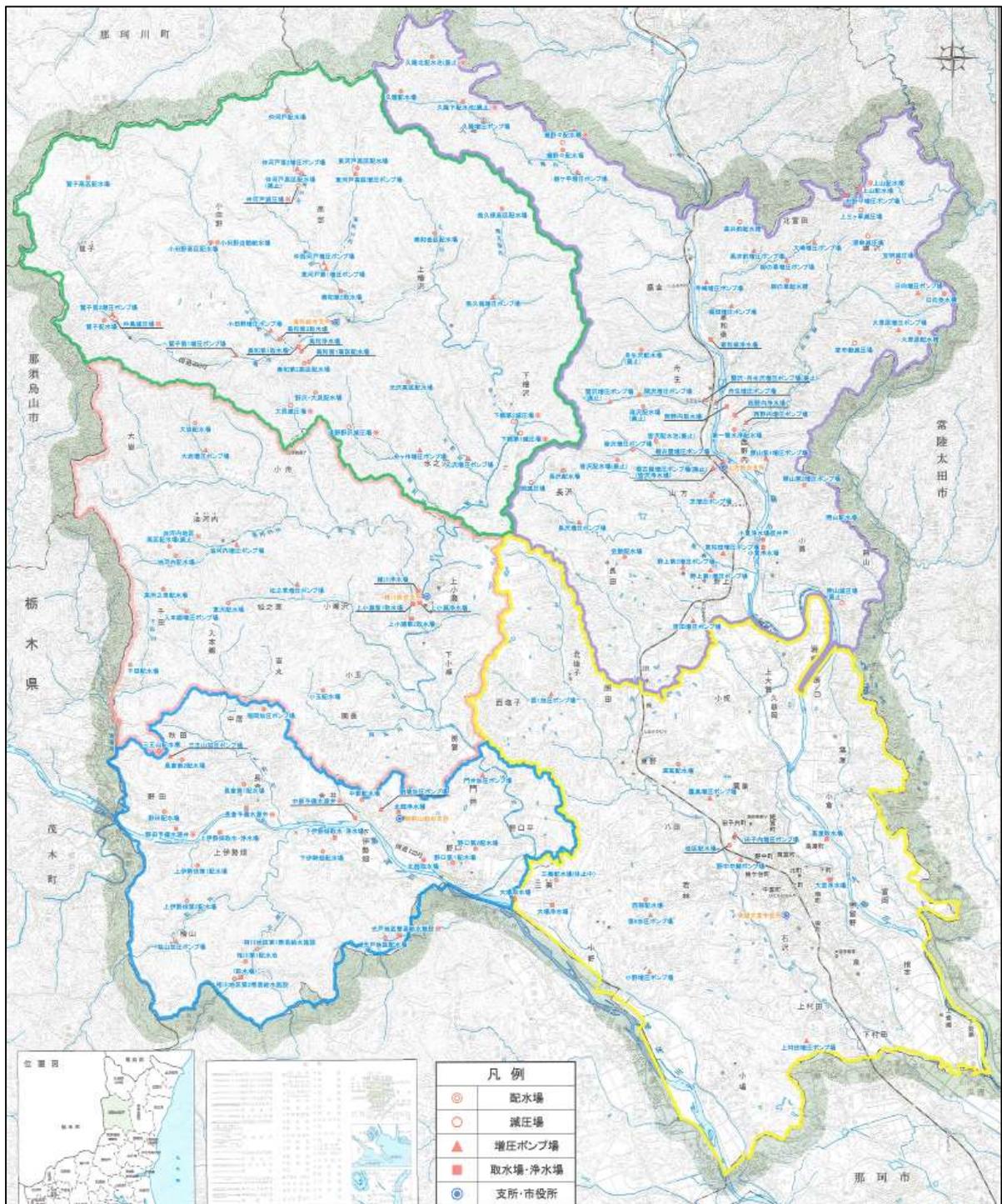
○水道事業の沿革

2010年（平成22年）一部簡易水道の統合			2016年（平成28年）上水道事業に統合			
名称	創設	計画給水人口	名称	計画給水人口	名称	計画給水人口
		計画1日最大給水量		計画1日最大給水量		計画1日最大給水量
大宮上水道事業	S42.3.23	7,000人 1,050m ³ /日	大宮上水道事業	32,130人 16,300m ³ /日	上水道事業	55,295人 26,080m ³ /日
山方第1簡易水道事業	S45.4.14	4,300人 720m ³ /日	山方第1簡易水道事業	3,270人 1,880m ³ /日		
皆沢簡易水道事業	S52.8.1	176人 62m ³ /日	※山方第1簡易水道事業に統合			
照山簡易水道事業	S51.7.5	334人 117m ³ /日	※山方第1簡易水道事業に統合			
山方第2簡易水道事業	S48.6.14	3,000人 647m ³ /日	山方第2簡易水道事業	3,000人 1,500m ³ /日		
山方第3簡易水道事業	S50.5.21	2,470人 528m ³ /日	山方第3簡易水道事業	2,700人 573m ³ /日		
美和簡易水道事業	S58.3.31	4,900人 1,093m ³ /日	美和簡易水道事業	4,480人 1,720m ³ /日		
緒川簡易水道事業	S52.5.2	4,740人 961m ³ /日	緒川簡易水道事業	4,900人 2,200m ³ /日		
北部簡易水道事業	S35.8.15	1,500人 225m ³ /日	北部簡易水道事業	3,890人 1,540m ³ /日		
下伊勢畑簡易水道事業	S46.7.31	300人 74m ³ /日	下伊勢畑簡易水道事業	565人 212m ³ /日		
上伊勢畑簡易水道事業	S51.6.10	500人 75m ³ /日	上伊勢畑簡易水道事業	360人 155m ³ /日		

1-2 主要な水道施設

本市の水道は、給水面積が広く、高低差のある山地にも居住地が点在しているという特徴から、管路の延長は約740kmにもおよびます。また、その地域ごとに配水池等を整備する必要があるため、水道施設が多くなっています。

水 源	■表流水 ■地下水 ■受水 ■伏流水 □ダム □その他			
施 設 数	浄水場設置数	11	管路延長	736.68km
	配水施設設置数	60		
施設能力	24,440 m ³ /日		施設利用率	71.4%



○取水・導水・浄水施設

取水場名	種別	計画最大取水量	導水先（浄水場）	浄水方法	浄水場建築年
高渡取水場	表流水（久慈川）	7,776 m ³ /日	大宮浄水場第1	凝縮沈澱、急速ろ過	1970年(S45)
	浅井戸地下水	355 m ³ /日	第2	凝縮沈澱、急速ろ過	1983年(S58)
			第3	直接ろ過	2001年(H13)
大場取水場	浅井戸地下水	210 m ³ /日	大場浄水場	凝縮沈澱、急速ろ過	1984年(S59)
浄水受水	県水受水	8,200 m ³ /日	西部配水場	浄水受水	
西野内取水場	浅井戸地下水	2,059 m ³ /日	西野内浄水場	塩素滅菌、急速ろ過	1971年(S46)
小貫浄水場	浅井戸地下水	1,650 m ³ /日	小貫浄水場	塩素滅菌、急速ろ過	1974年(S49)
家和楽浄水場	浅井戸地下水	573 m ³ /日	家和楽浄水場	塩素滅菌、急速ろ過	1976年(S51)
第1取水場	浅井戸地下水	1,200 m ³ /日	美和浄水場	凝縮沈澱、急速ろ過	1985年(S60)
第2取水場	浅井戸地下水	700 m ³ /日	〃	〃	〃
第1取水場	浅井戸地下水	1,040 m ³ /日	上小瀬浄水場	直接ろ過	1992年(H4)
第2取水場	浅井戸伏流水	430 m ³ /日	〃	塩素滅菌、急速ろ過	〃
第3取水場	浅井戸地下水	950 m ³ /日	緒川浄水場	直接ろ過	1978年(S53)
北部取水場	浅井戸地下水	1,694 m ³ /日	北部浄水場	塩素滅菌、急速ろ過	1995年(H7)
下伊勢畑浄水場	浅井戸地下水	814 m ³ /日	下伊勢畑浄水場	塩素滅菌、急速ろ過	1997年(H9)
上伊勢畑浄水場	浅井戸地下水	170 m ³ /日	上伊勢畑浄水場	直接ろ過	1977年(S52)

○送水・配水施設

	施設名・構造・有効容量（m ³ ）	建設年度
送水施設	鷹巣増圧ポンプ場、田子内増圧ポンプ場 等	1990年(H2)、1991年(H3)
配水施設	低区配水場 PC造 2,000 m ³ 、SUS造 2,500 m ³	1973年(S48)、1997年(H9)
	高区配水場 PC造 380 m ³ 、PC造 2,000 m ³	不明、2001年(H13)
	西部配水場 PC造 4,300 m ³ 等	1994年(H6)

○管路の状況

（単位：km）

管種	導水管	送水管	配水本管	配水支管	計
鑄鉄管（CIP）	0.83	0.00	0.00	0.00	0.83
ダクタイル鑄鉄管（DIP）	2.76	5.14	11.48	117.62	137.00
鋼管	1.48	0.15	0.03	18.62	20.28
石綿セメント管	0.00	0.00	0.00	12.43	12.43
硬質塩化ビニル管（VP・HIVP）	3.12	10.40	0.02	420.27	433.81
ポリエチレン管（PP・PE）	0.52	3.04	0.00	126.94	130.50
ステンレス管（SUS）	0.00	0.00	0.00	1.34	1.34
その他（管種不明含）	0.00	0.00	0.00	0.49	0.49
計	8.71	18.73	11.53	697.71	736.68

※令和7年3月31日現在（令和6年度水道統計調査）

1-3 料金体系

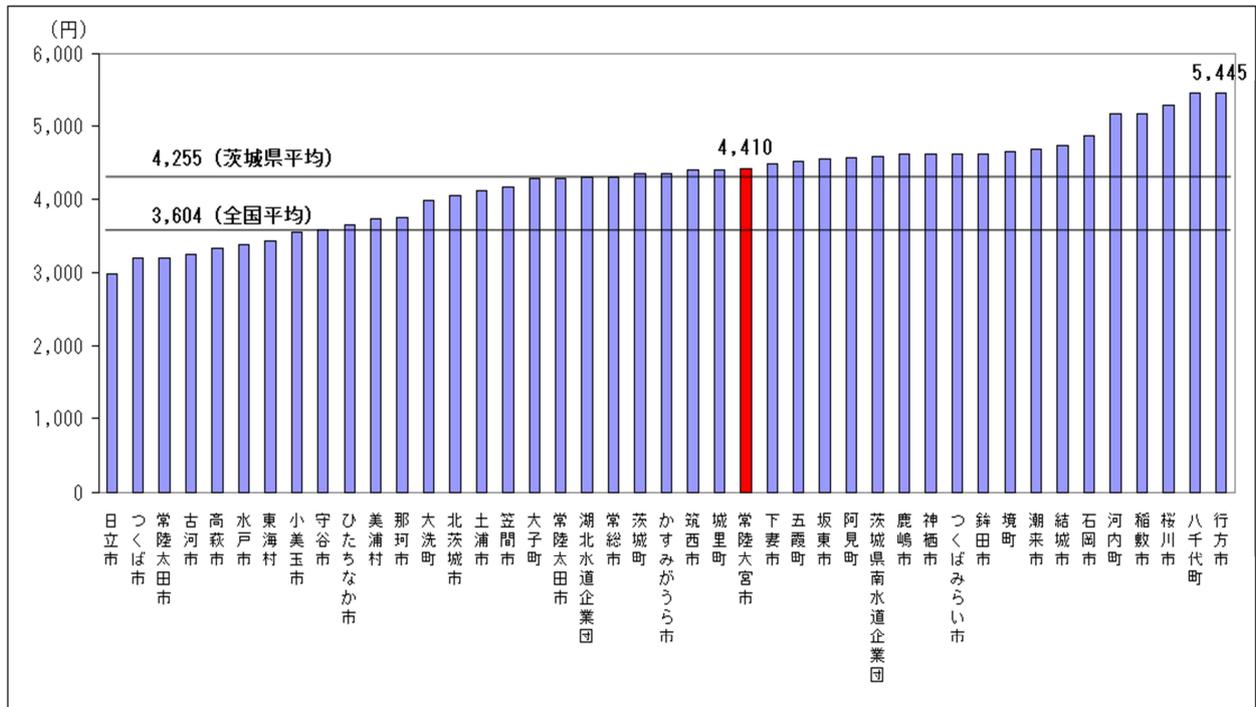
本市の水道料金体系は、基本料金と使用量に応じた従量料金を組み合わせた体系としています。

水道料金は、使用量や施設の更新等を踏まえて見直し、健全な事業経営を維持しなければなりません。本市の水道料金は、1997年（平成9年）6月に改定して以降、約30年間水道料金を据え置き、事業経営を行っています。

旧簡易水道事業の水道料金は、簡易水道事業の統合後に上水道料金へ統一しました。また、2019年（令和元年）10月の消費税率の引上げに伴い、消費税率を反映した改定を行い、現在に至っています。

本市の水道料金（2024年（令和6年）3月末現在）は、口径20mmで月20m³使用した場合と比較すると、県内で概ね平均程度となっております。

○茨城県内の水道料金 ※20m³あたり料金（口径20mm、1か月分・税込）



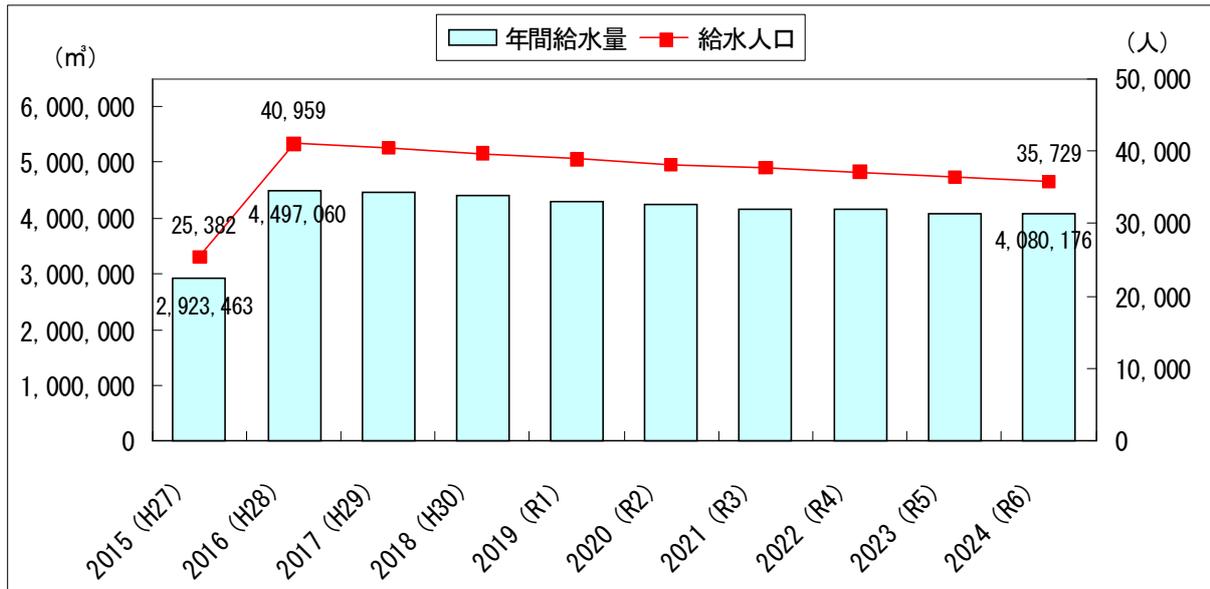
(出典) 総務省「令和5年度地方公営企業決算状況調査」

第2章 水道事業の状況

2-1 給水の状況

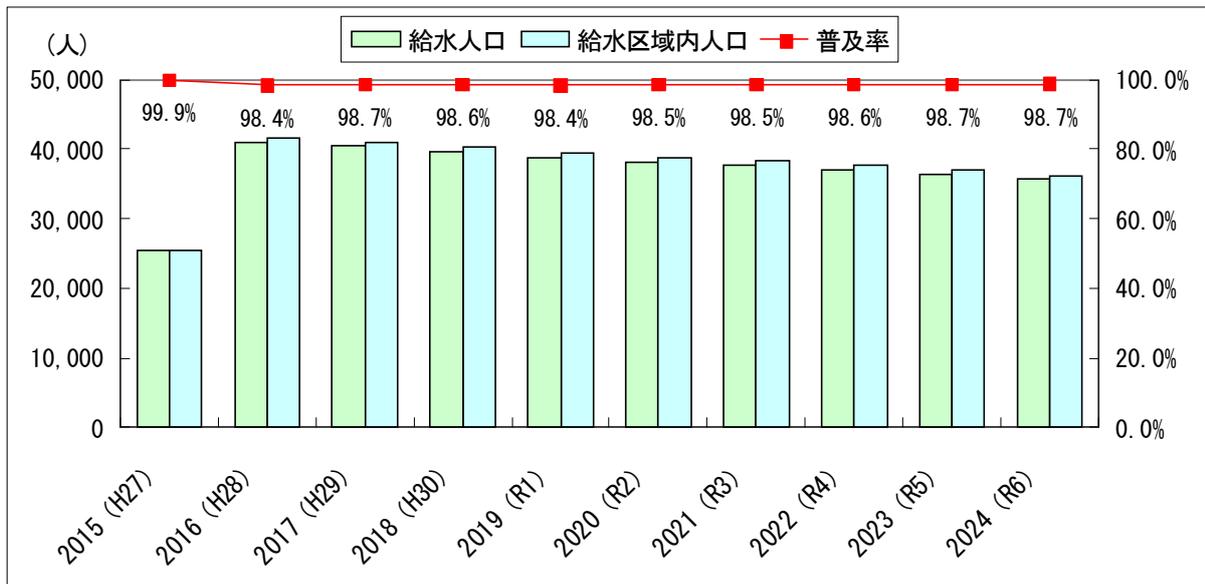
○給水人口と年間給水量と給水収益

人口減少や節水機器の普及、節水意識の定着等から、本市の給水人口と給水量も減少傾向にあります。2016年度（平成28年度）から2024年度（令和6年度）までで、給水人口は約12.8%、給水量は約9.3%減少しています。将来においても、人口減少等の影響から減少していくことが見込まれます。



○普及率

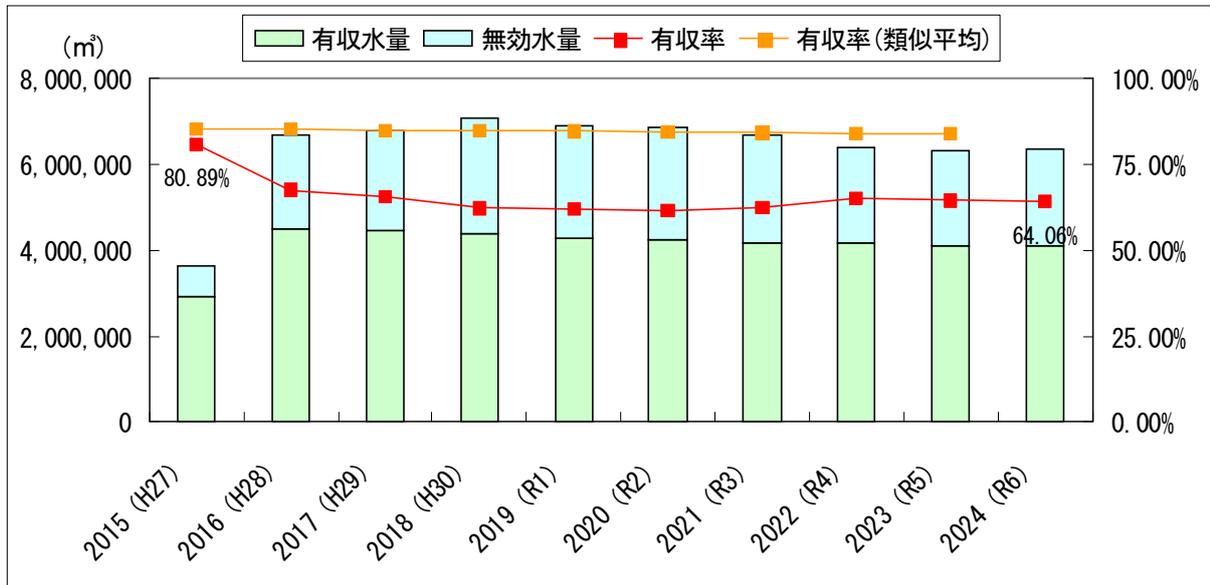
給水普及率は、給水区域内人口に対する現在区域内人口の割合で、本市の水道普及率は98.7%（2024年度（令和6年度））となっており、県内平均95.2%よりも高い水準にあります。



○有収率等

給水量のうち、料金収入となった割合を表す有収率は、茨城県平均 87.7%を下回っており、類似団体平均 83.8%と比較しても低調な数値となっています。

有収率向上に向けて、漏水調査や老朽管の布設替え等に取り組んでいますが、有収率は概ね横ばいで推移しています。

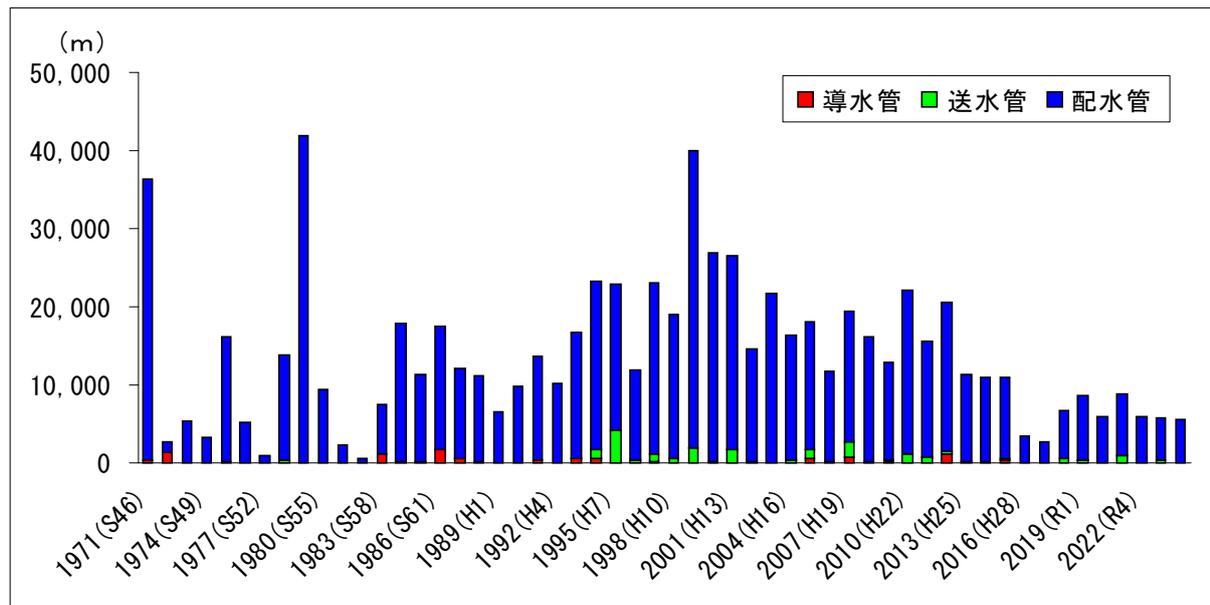


(出典) 総務省「水道事業経営指標」

2-2 施設の状況

○年度別管路布設状況

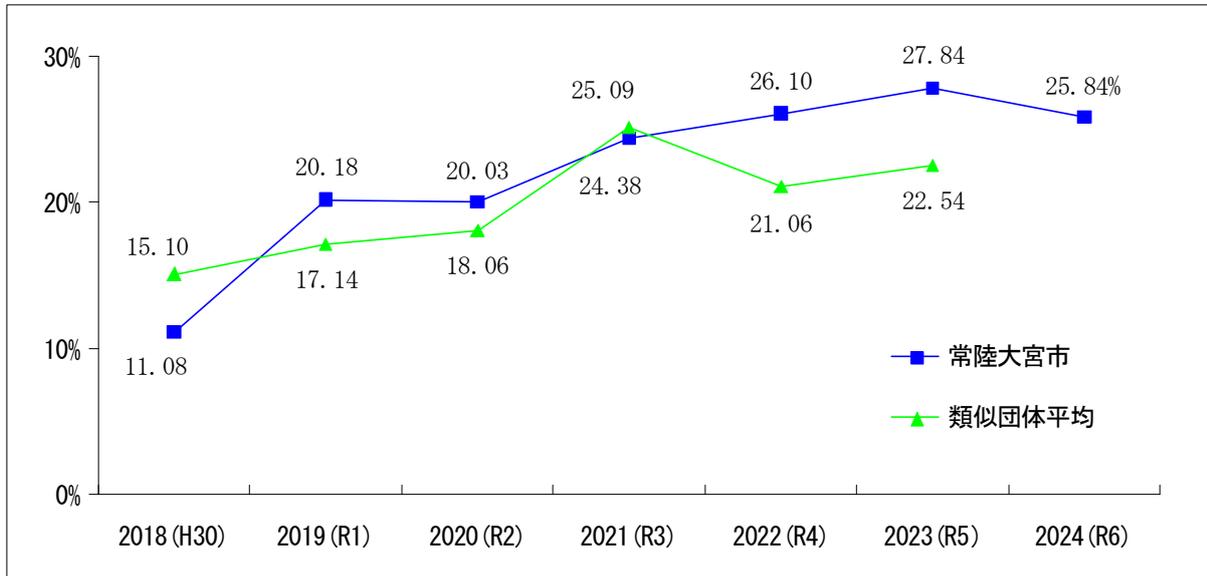
年度別の管路布設延長を見ると、1970年代に布設された配水管が多く残る一方、布設年度のピークは1990年代となっています。



※布設年度が不明の管は1971年(昭和46年)に計上しています。

○管路経年化率

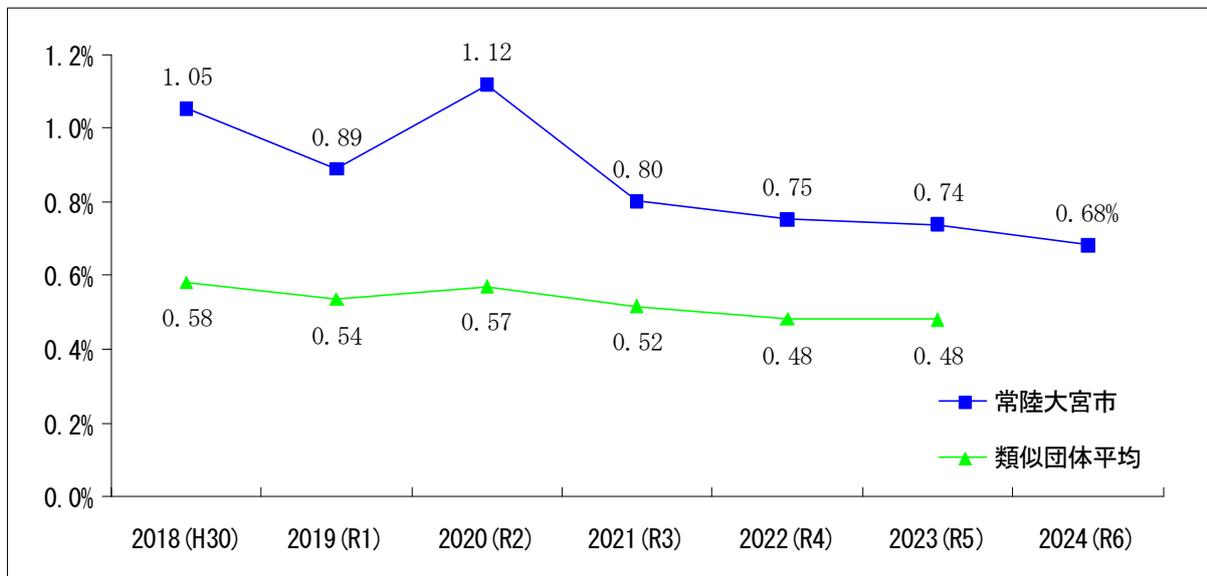
法定耐用年数（40年）を超えた管路の割合を示す管路経年化率は年々上昇しており、類似団体と比較しても高い状況です。管路の老朽化が進んでいることから、その対策が必要です。



(出典) 総務省「経営分析比較表」

○管路更新率

管路の総延長に対する年間の更新割合を示す管路更新率は、類似団体よりも高くなっています。これは、管路の老朽化対策として計画的な更新や道路改良に合わせた更新を進めているためです。



(出典) 総務省「経営分析比較表」

○管路耐震化率

基幹管路の耐震適合率は27.07%で、全国平均43.3%（令和5年度末時点）を下回っています。また、全管路の耐震適合率は合計で76.66%となっています。今後も、発生が想定される大規模自然災害への対策として、管路の更新に合わせて耐震管や耐震適合管に更新します。

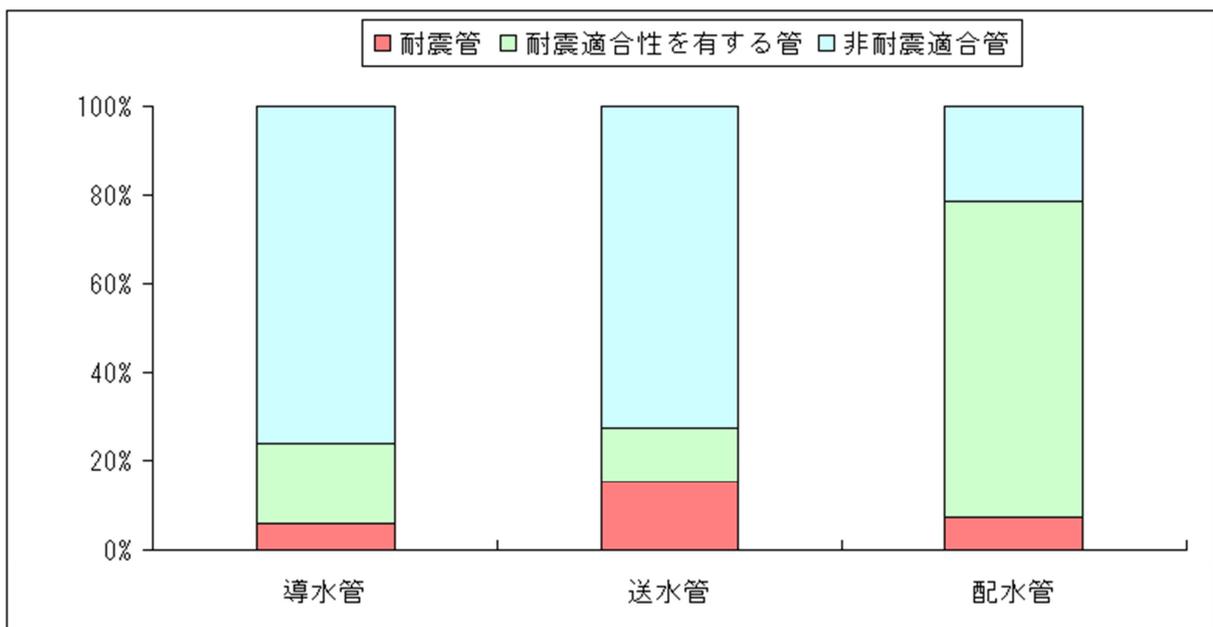
耐震管・・・離脱防止継手や溶接継手等を有し、管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微な管
 （ダクタイル鋳鉄管のうち耐震型継手を有するもの、鋼管のうち溶接継手を有するもの、ポリエチレン管のうち高密度・熱融着継手を有するもの、ステンレス管のうち耐震型継手を有するもの）

耐震適合管・・・地盤によっては管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微な管
 （ダクタイル鋳鉄管のうちK形継手等を有し良い地盤に布設されているもの、硬質塩化ビニル管のうちRRロング継手・RR継手等を有するもの）

単位：km

	基幹管路			基幹管路計	配水支管	計
	導水管	送水管	配水本管			
耐震管 (耐震管率)	0.52 (5.97%)	2.89 (15.43%)	0.58 (5.03%)	3.99 (10.24%)	51.98 (7.45%)	55.97 (7.60%)
耐震適合管 (耐震適合率) ※耐震管を含む	1.56 (23.88%)	2.25 (27.44%)	2.75 (28.88%)	6.56 (27.07%)	502.20 (79.43%)	508.76 (76.66%)
非耐震適合管	6.63	13.59	8.20	28.42	143.53	171.95
計	8.71	18.73	11.53	38.97	697.71	736.68

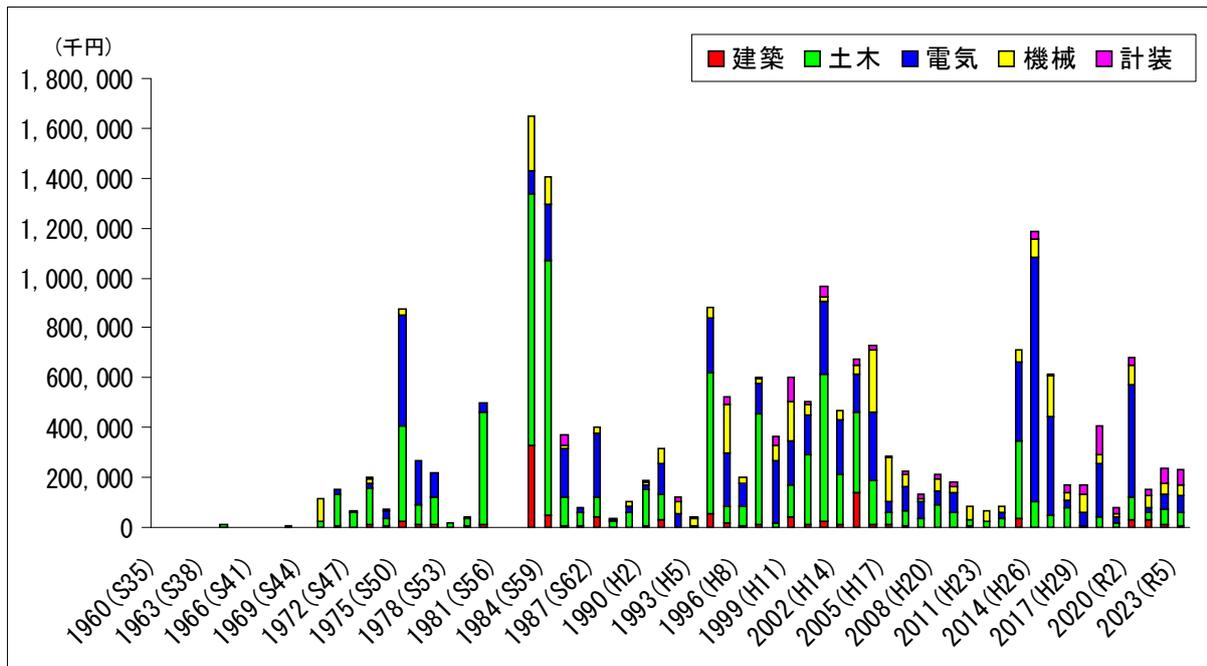
※令和7年3月31日現在（令和6年度水道統計調査）



○年度別施設の資産額

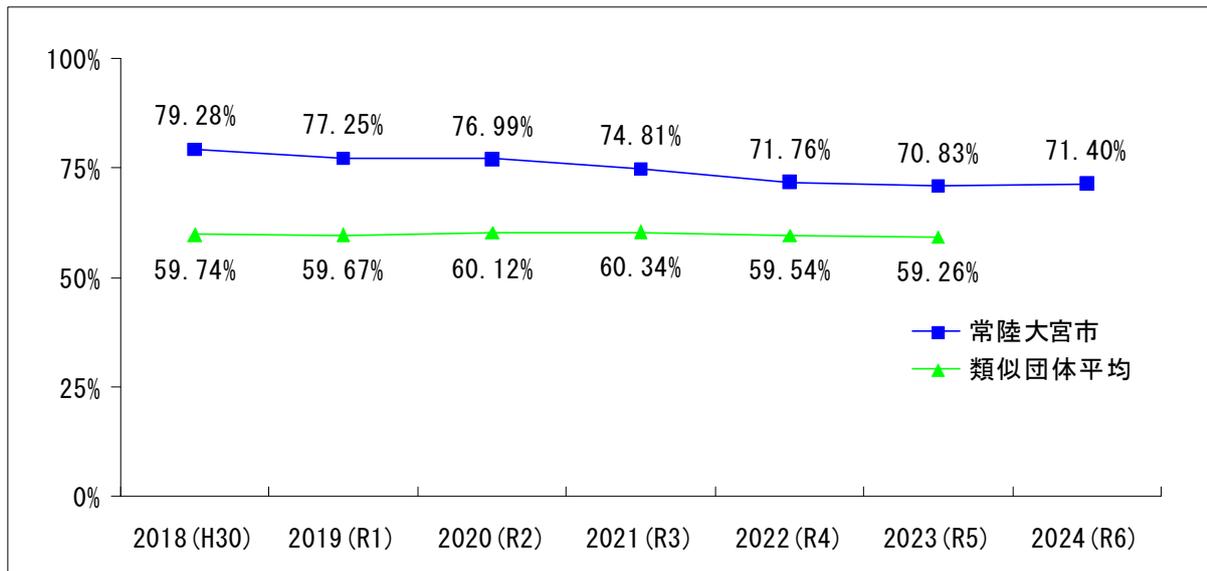
施設の資産額は1983年（昭和58年）から1984年（昭和59年）にかけてが一番多く、これは大宮第2浄水場及び大場浄水場（現在は休止中）の建設によるものです。その後も西部配水場の整備や高区配水場の整備、各施設の電気設備やポンプ設備の更新などにより、随時、資産の追加及び入替えが生じています。

年度別の施設の資産額は、固定資産台帳に記載されている帳簿価格に、最新の建設工事費デフレーターを用いて現在価格に換算し、集計を行いました。



○施設利用率

施設の利用状況を示す施設利用率は、類似団体よりも高くなっています。しかしながら、今後、人口減少等に伴う給水量の減少が見込まれるため、施設の統廃合やダウンサイジング、更新基準の見直しなど、適切な施設規模を検討する必要があります。



(出典) 総務省「経営分析比較表」

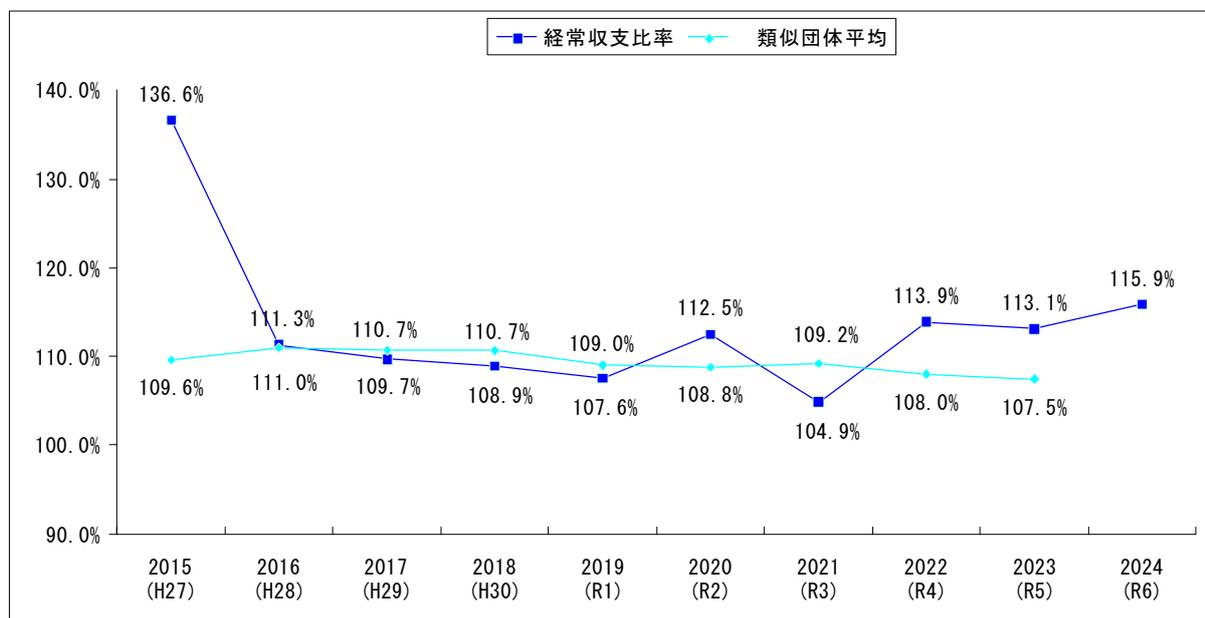
2-3 経営の状況

(1) 経常収支比率

本市の経常収支比率は100%を超え安定しており、類似団体平均を上回って推移しています。また、累積欠損金も生じていません。

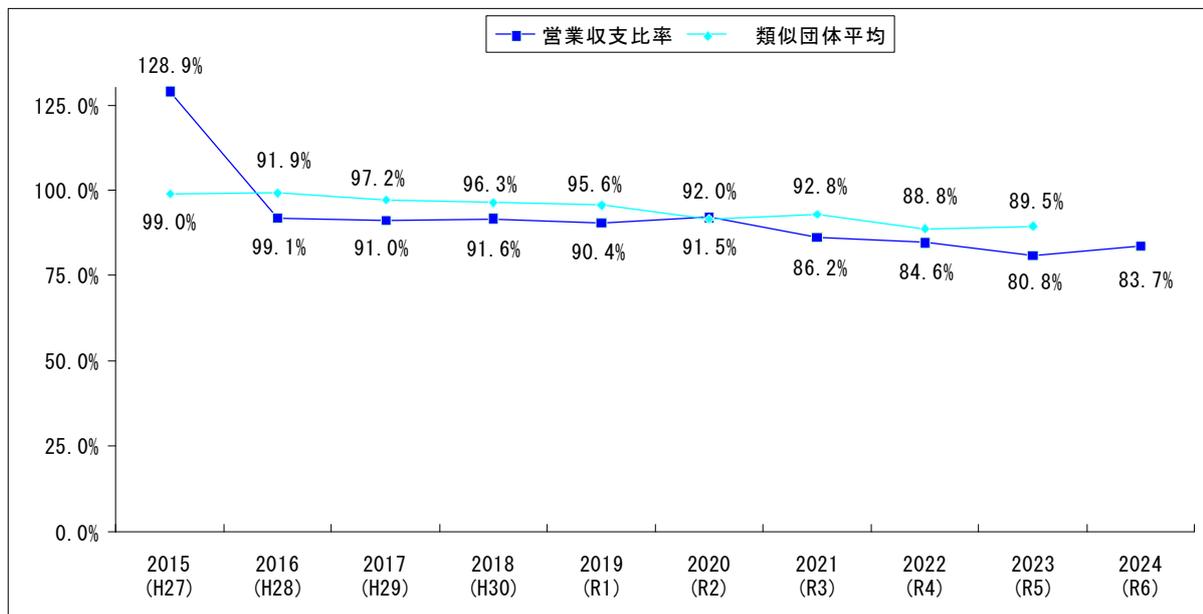
ただし、人口減少の影響により給水量が減少傾向であり、それに伴い、収入の根幹である給水収益は減少しています。また、営業収支比率は簡易水道事業統合後の2016年度（平成28年度）から100%を下回って推移しており、今後もこの傾向が続くことが見込まれます。今後は収入減に加え、施設や管路の更新等による支出の増加が見込まれているため、更新費用の増加が経営に影響することが予想されます。

●経常収支比率



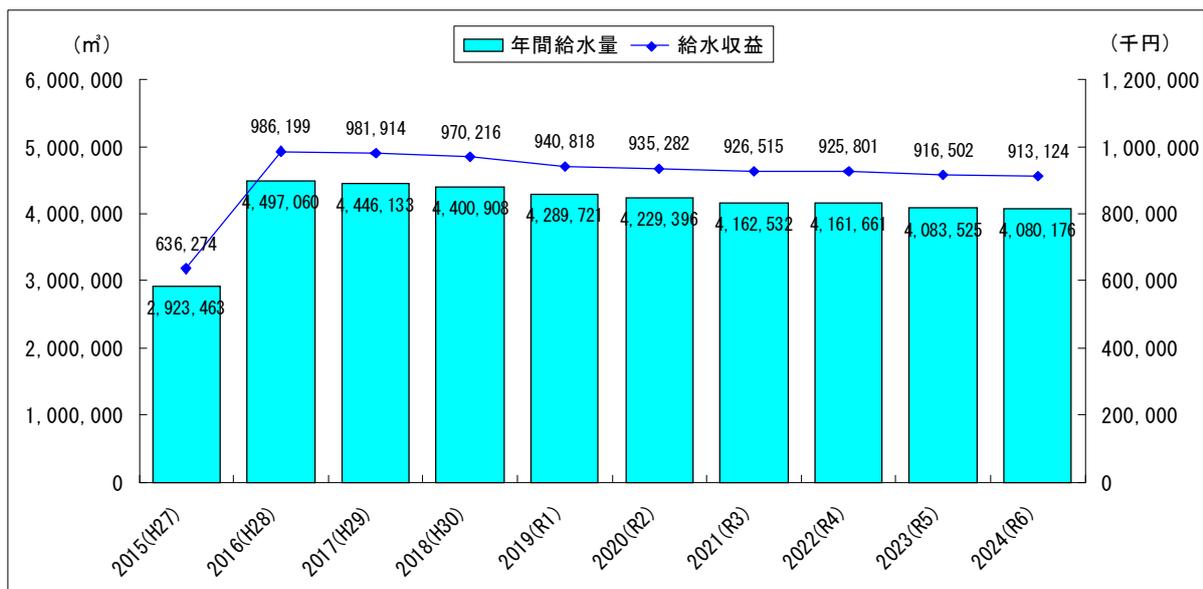
(出典) 総務省「水道事業経営指標」

●営業収支比率



(出典) 総務省「水道事業経営指標」

●給水量と給水収益（水道料金収入）

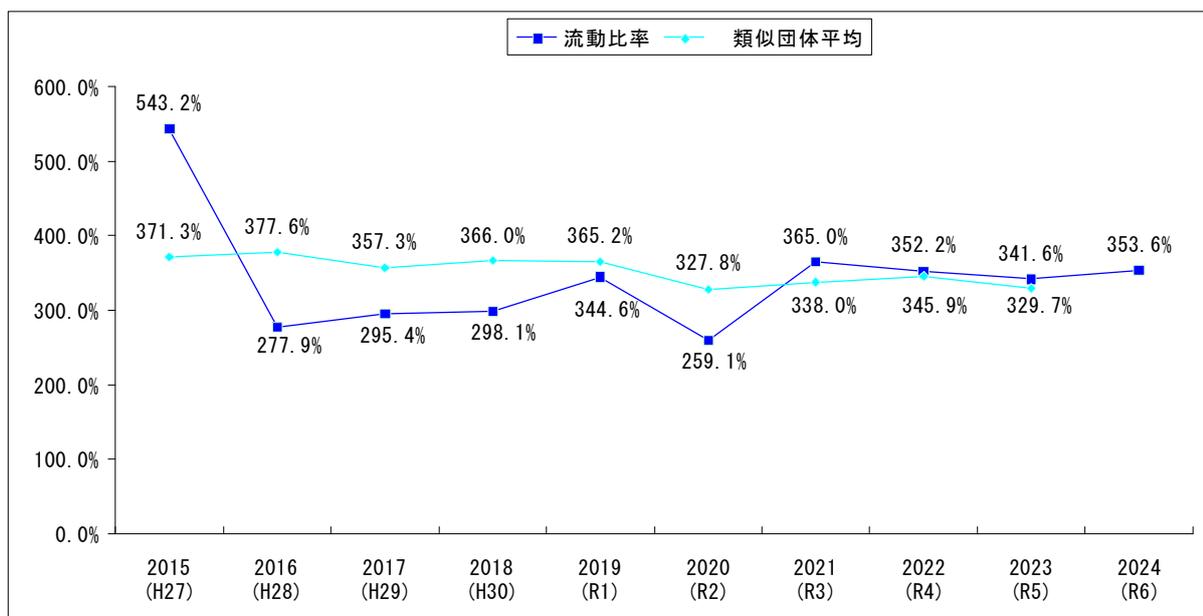


(2) 流動比率

短期的な支払能力を示す流動比率は、簡易水道事業の統合により、2016年度（平成28年度）に前年度比で265.3ポイント低下しました。さらに2020年度（令和2年度）は、災害復旧等の未払金が多くなったため、前年度比85.5ポイント低下しました。

ただし、流動比率は、100%以上で推移しているため、支払能力に問題はありません。

●流動比率



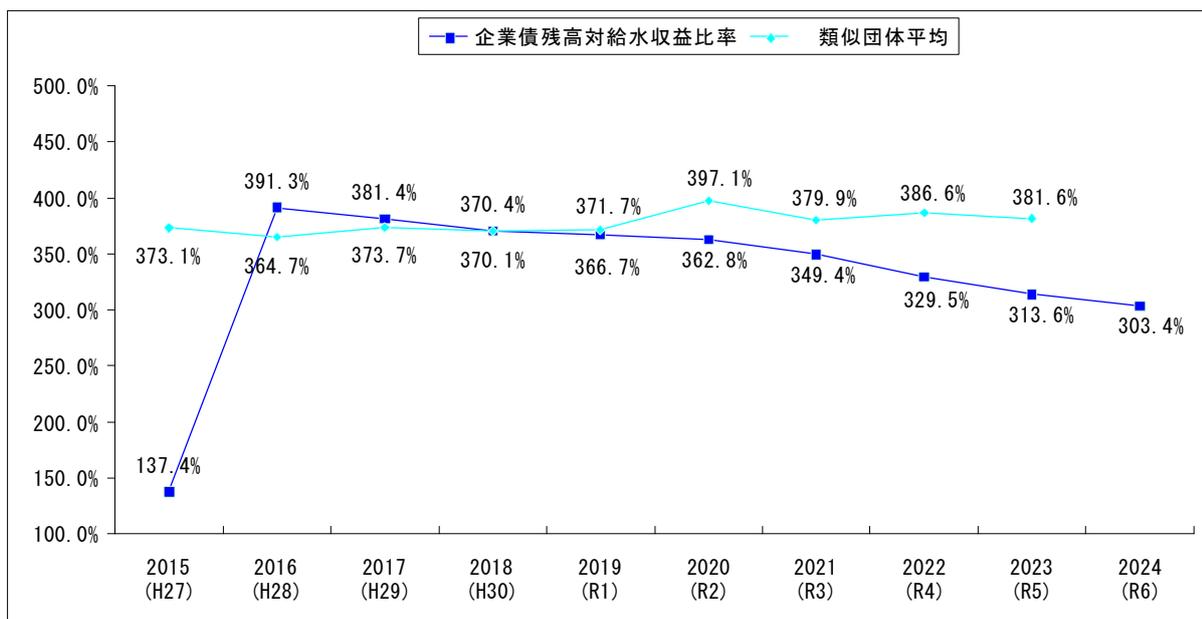
(出典) 総務省「水道事業経営指標」

(3) 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。本市では、2016年（平成28年）の簡易水道事業統合に伴い、企業債を上水道事業で引き受けたため、企業債残高は増加しましたが、企業債の発行抑制などの対策を講じたため、現在では類似団体平均よりも低くなっており、年々比率が低下しています。

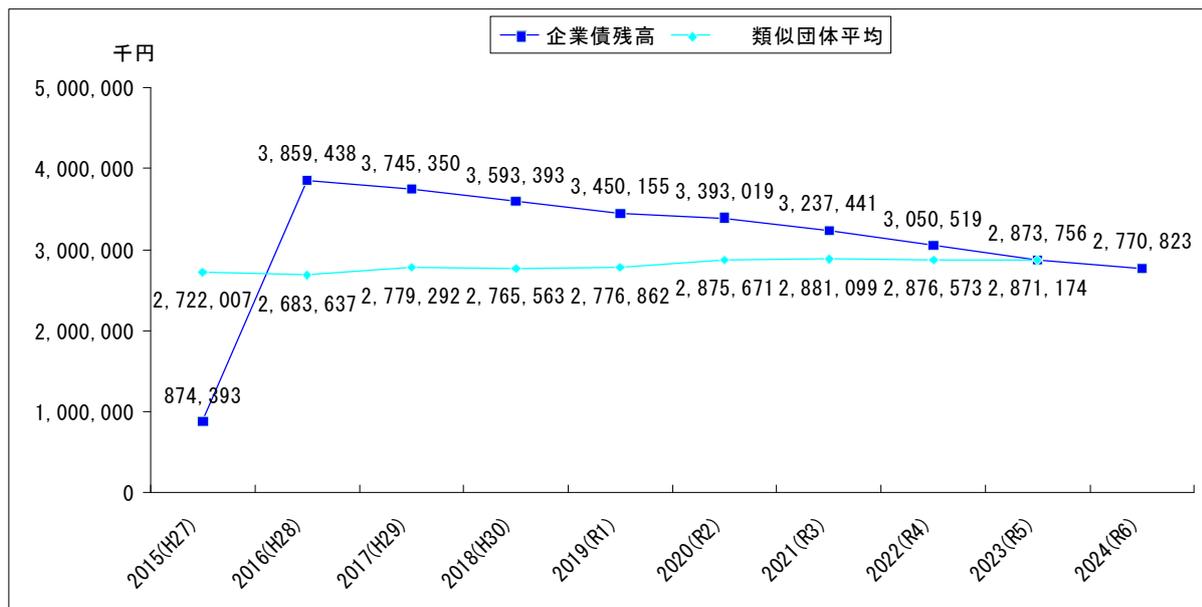
今後、老朽化した施設や管路の更新に伴い、企業債借入は増加することが見込まれますが、発行抑制などの対策を講じ、企業債残高が過大とならないよう、計画的な借入を行います。

●企業債残高対給水収益比率



(出典) 総務省「水道事業経営指標」

●企業債残高



(出典) 総務省「水道事業経営指標」

2-4 水質の状況

安心で安全な水道水を安定供給することは、水道事業者にとって、もっとも基本的な責務であり、これを常に確保し続けるためには、適切な水質管理体制が必要不可欠です。

水源及び浄水の水質については、毎年水質検査計画を作成し水質検査を実施しており、水道法で義務づけられている水質基準 51 項目の検査をはじめ、管理目標設定 27 項目検査や農薬類検査、放射能測定、クリプトスポリジウムの検査等を実施しています。

項目	内容	実施回数
浄水（末端給水）	水質基準 51 項目	1 回/年
	管理目標設定 27 項目検査	1 回/年
	農薬類 115 項目検査	1 回/年
	クリプトスポリジウム等の検査	1 回/年
浄水場出口	残留塩素、pH、濁度	常時
	放射能測定	4 回/年
	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）、 ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	3 回/年
原水	消毒副生成物や味を除いた 39 項目検査	1 回/年
	原水の指標菌検査	1 回/月、4 回/年
	クリプトスポリジウム等の検査	4 回/年、1 回/年

2-5 危機管理体制の状況

地震や風水害等の自然災害、水質汚染事故や施設事故等の人為的な原因により災害が発生した場合、飲料水を供給できるよう応急体制を整え、速やかに復旧作業へ移行するためには、各種の危機管理対策マニュアルが必要不可欠です。

本市では、常陸大宮市上水道事業危機管理マニュアル及び常陸大宮市上水道事業薬品類事故対策マニュアルを作成しています。

●マニュアルの策定状況

	地震	風水害	水質汚染	クリプトスポリジウム	施設事故	停電	管路事故	凍結	テロ	湯水	情報セキュリティ	新型インフル
危機管理マニュアル	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
薬品類事故対策マニュアル			○									

2-6 経営効率化の状況

本市では、経営効率化に向けてコスト削減等に取り組んでおり、職員数については、組織改編や民間委託を契機に業務の効率化を図ることで、削減を進めてきました。

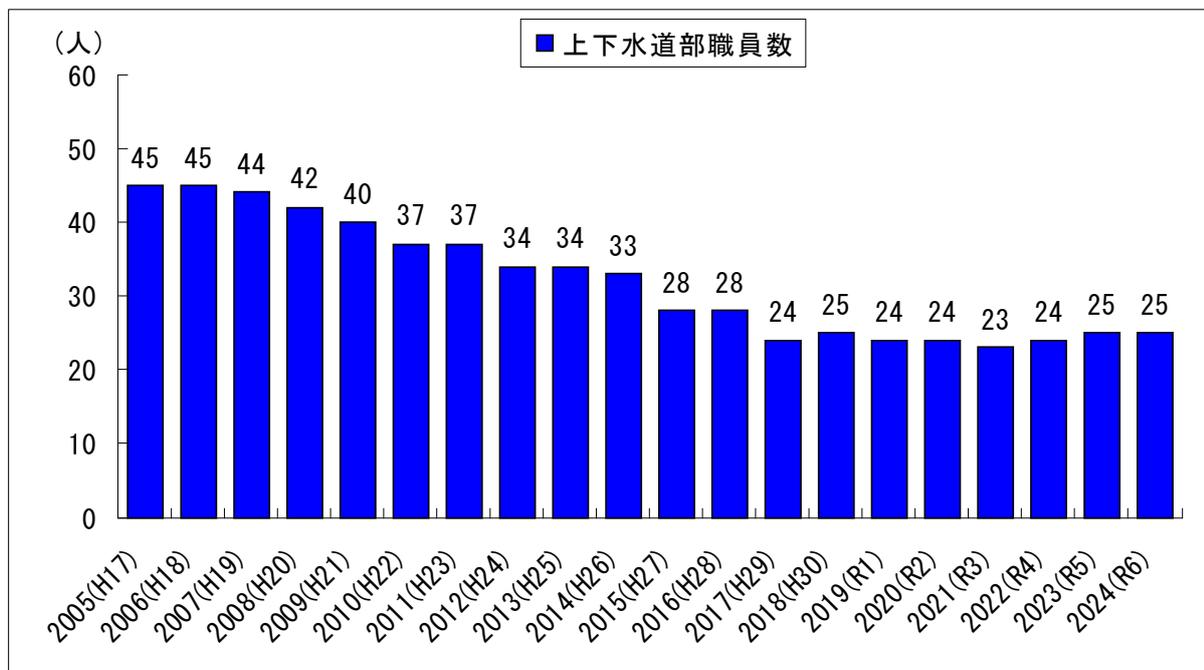
2019年（令和元年）の組織の改編から、事務部門である総務経営課、技術部門である施設管理課の2課で運営しています。施設管理課は、水道施設を担当する水道施設グループ、給配水を担当する水道工務グループ、下水道事業を担当する下水道グループから構成されます。

経営効率化への取組として、2017年（平成29年）から窓口業務及び料金徴収業務等を民間事業者に委託し、「常陸大宮市水道お客さまセンター」を開設しました。また、休日夜間の施設の維持管理等も民間事業者に委託しています。

さらには、遠隔監視システムの導入による職員数の削減や検針時に検針員が納入通知書を印刷、投函することによる郵送料等の削減、未利用地の売却など幅広い取組を進めてきました。

●職員数の推移

※各年4月1日現在（人）



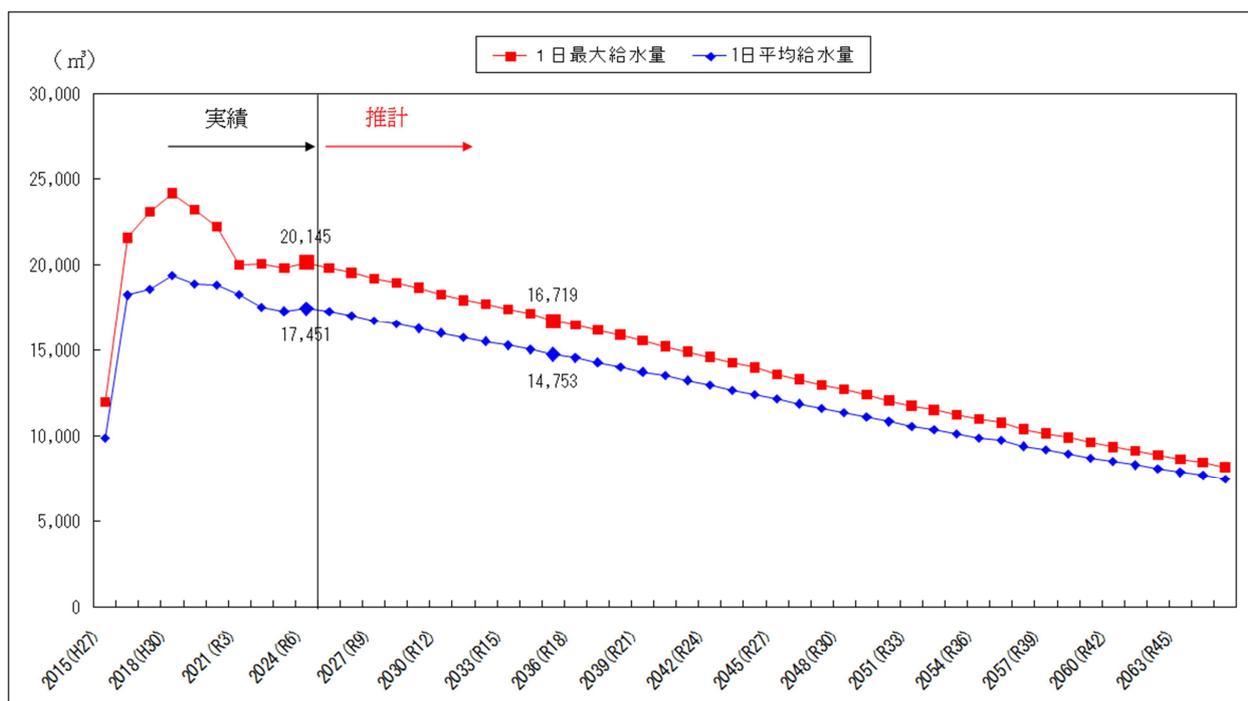
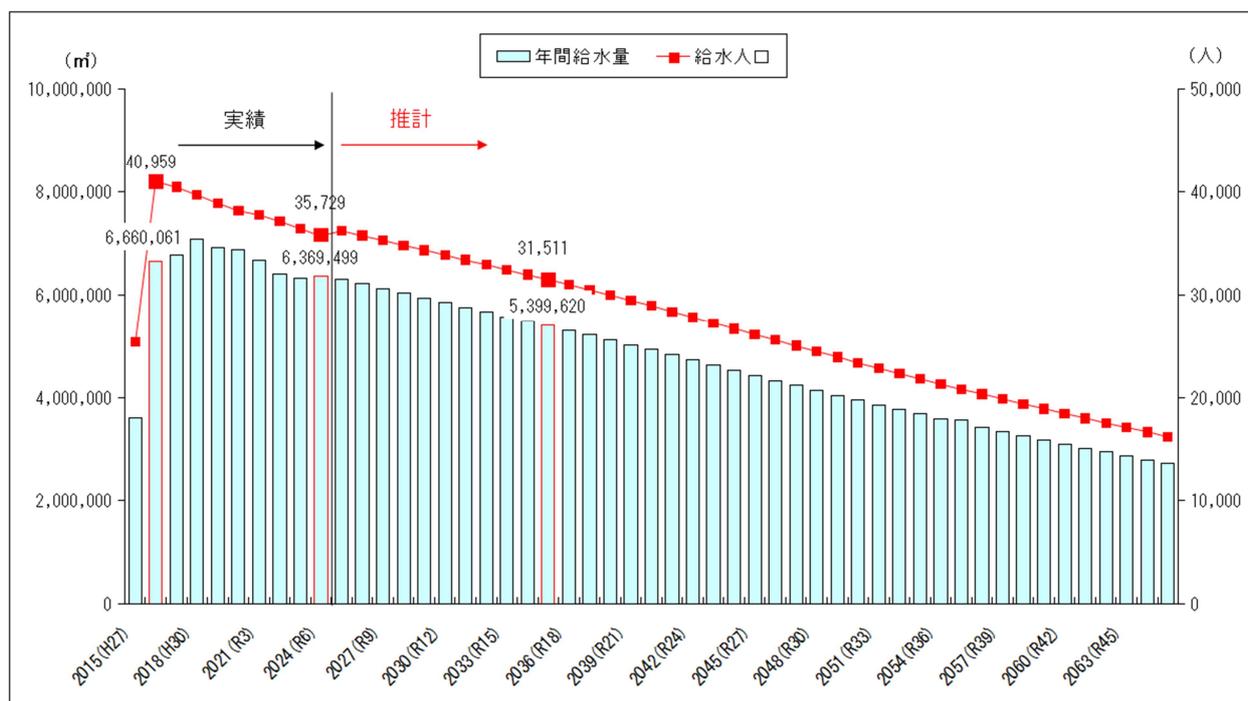
第3章 将来予測

3-1 水需要の予測

将来の水需要については、「常陸大宮市人口ビジョン（改訂版）」（2022年度（令和4年度）一部改定）における人口ビジョンを基に推計しました。

全国的な動向として、少子高齢化・人口減少が進行することが見込まれており、本市においても同様に、今後、水需要は更に減少していくと考えられます。

給水人口、給水量は年々減少を続け、2035年度（令和17年度）の給水人口は約31,500人、1日平均給水量は、14,800^m₃/日となり、2024年度（令和6年度）と比較して、給水人口は、12%以上減少する推計です。



水需要の予測は下記のフローにより推計しています。

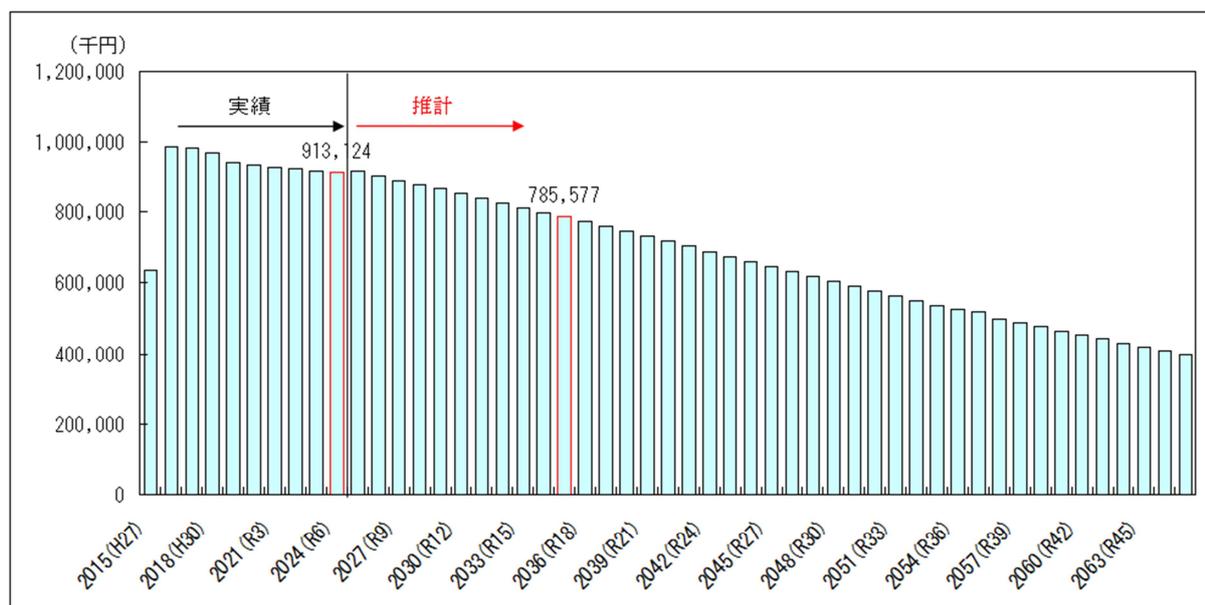
		2024 (R6)	2035 (R17)	2065 (R47)
行政区域内人口	「常陸大宮市人口ビジョン（改訂版）」の推計値を採用	36,188人	31,567人	16,260人
普及率の設定	年々上昇し、2037年度（R19年度）以降は100%と設定	98.7%	99.8%	100.0%
給水人口の算出	「行政区域内人口」×「普及率」	35,729人	31,511人	16,260人
計画1日使用水量の推計	業態別に時系列傾向分析	11,187㎡	9,634㎡	4,887㎡
有収率の設定	改善を見込み、目標年度（R17年度）に83.86%、最大85.46%を推計	64.06%	83.86%	85.46%
1日平均給水量の算出	「計画1日使用水量」÷「有収率」	17,451㎡	14,753㎡	7,484㎡
負荷率の設定	直近5か年の伸び率を分析し、設定	86.63%	88.24%	91.57%
1日最大給水量の算出	「1日平均給水量」÷「負荷率」	20,145㎡	16,719㎡	8,173㎡

3-2 給水収益の見通し

将来の水需要に基づき算出した給水収益の見通しは以下のとおりです。給水収益は、直近5か年の供給単価実績から将来供給単価を設定し、有収水量に乗じて推計しました。

給水量の減少に伴い、2035年度（令和17年度）の給水収益は785,577千円で、2024年度（令和6年度）と比較して、14%程度減少する推計です。

●給水収益の見通し



3-3 施設の見通し

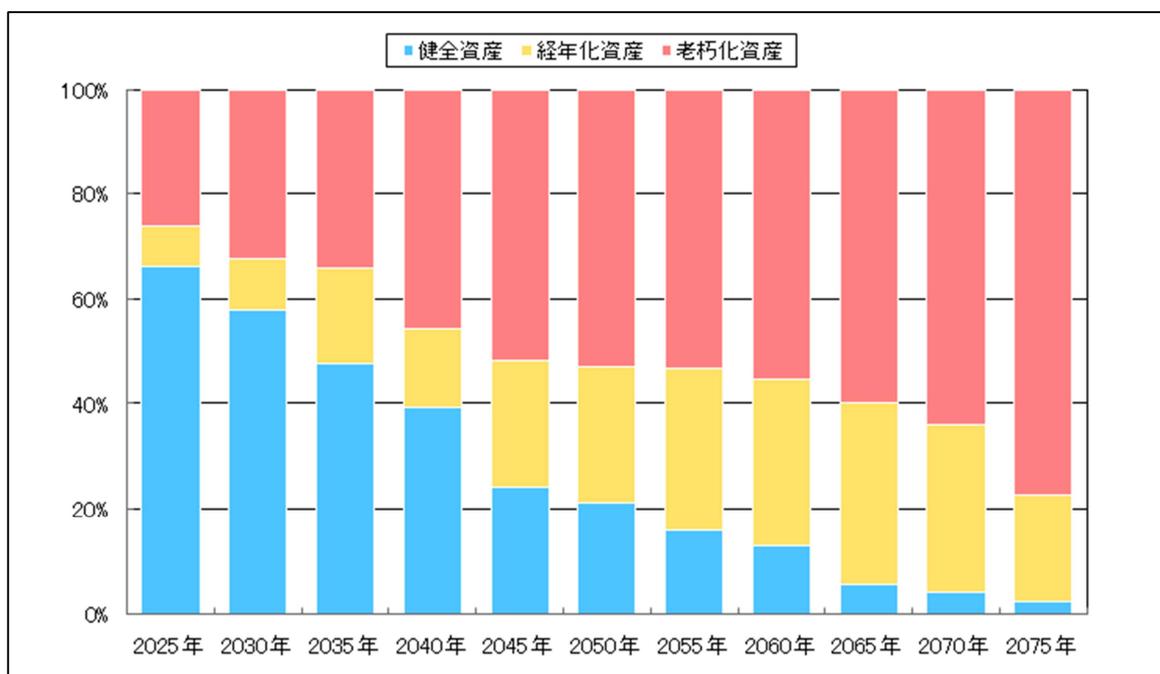
(1) 資産の健全度

2025年度（令和7年度）から2075年度（令和57年度）までにおける資産の健全度の評価を行いました。これは、更新事業を行わなかった場合に資産の健全度がどのように推移するかを示しています。構造物及び設備全体、管路全体の健全度の推移は以下のとおりです。

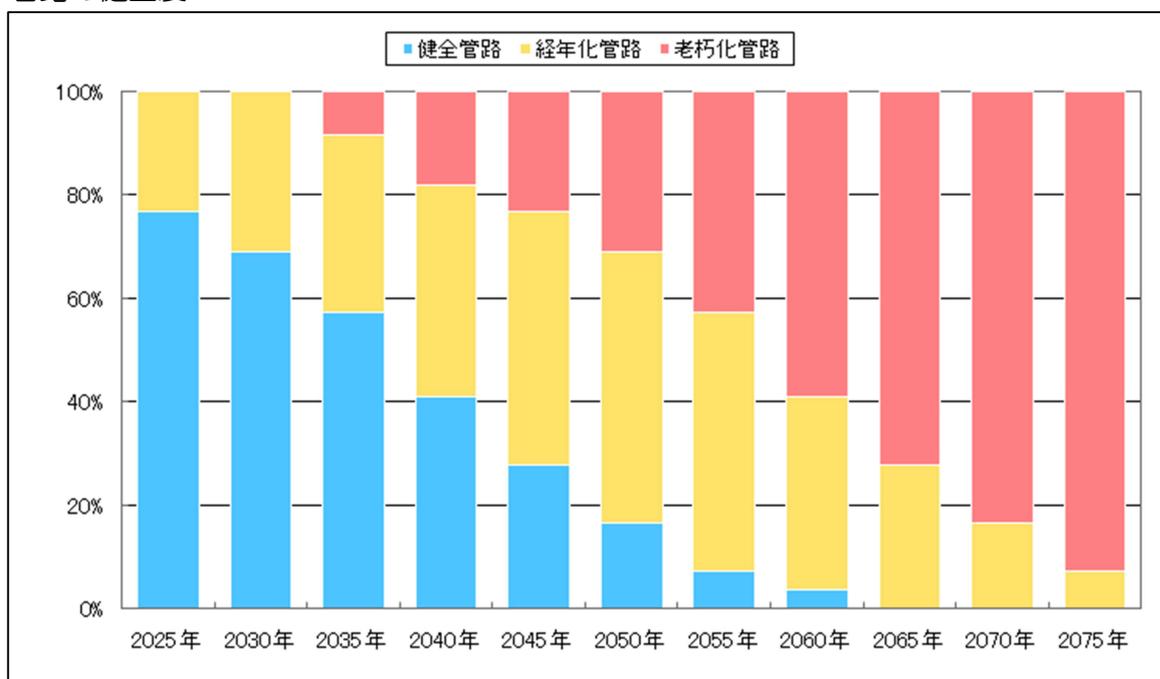
2025年度（令和7年度）現在、構造物及び設備で約66%程度、管路全体で約77%程度が健全資産ですが、更新を実施しない場合、2035年度（令和17年度）において構造物及び設備のうち、約53%の施設が経年化及び老朽化資産となり、管路施設では約42%の管路が経年化及び老朽化資産となる見込みです。

健全資産・・・経過年数が法定耐用年数以内の資産
 経年化資産・・・経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産
 老朽化資産・・・経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超える資産

●構造物及び設備の健全度



●管路の健全度

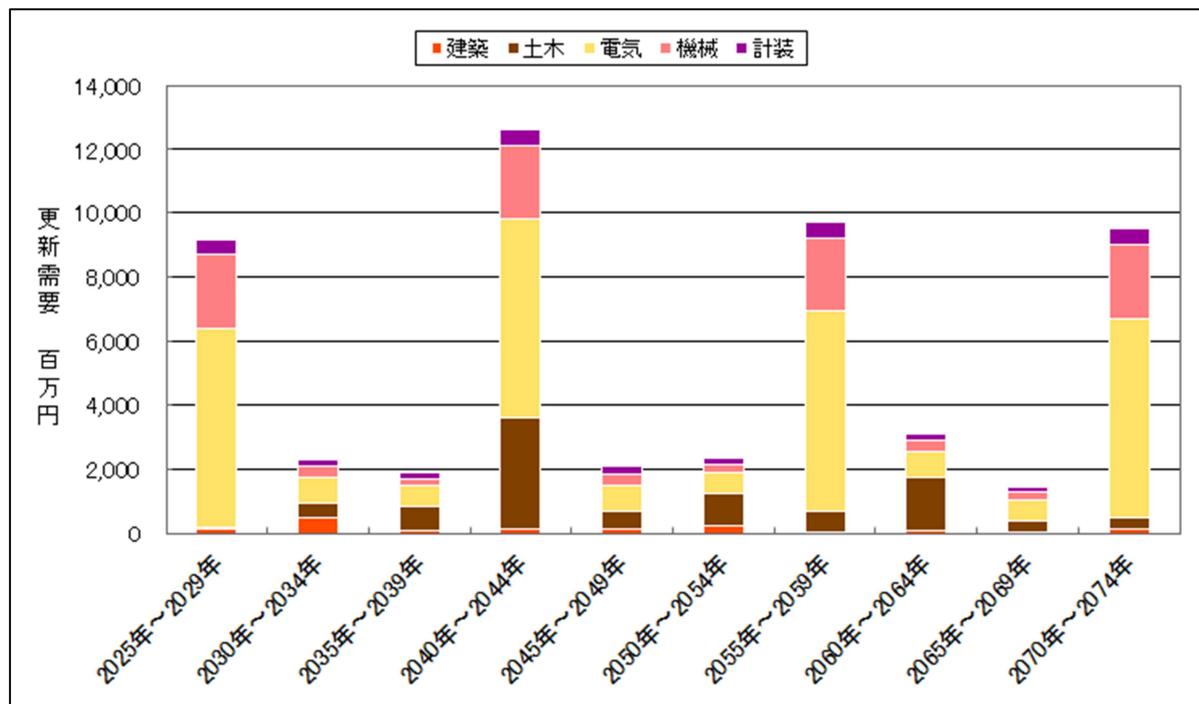


(2) 資産の更新需要

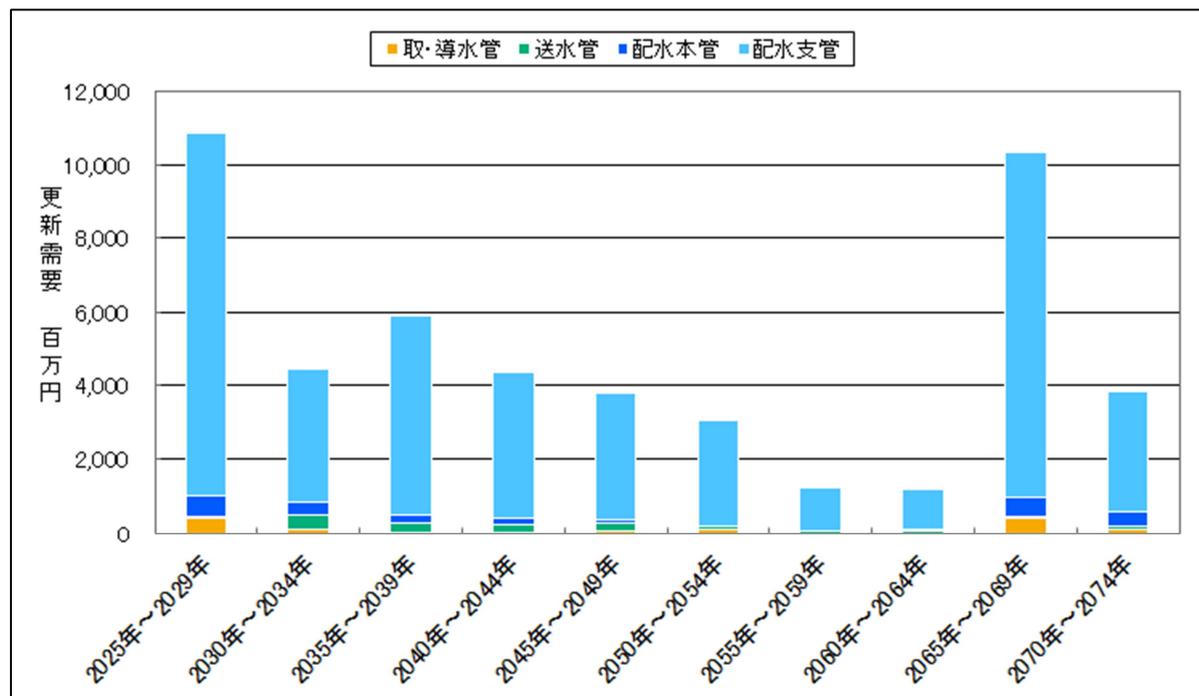
法定耐用年数で更新する場合の将来の更新需要は以下のとおりです。

2025年度（令和7年度）から2074年度（令和56年度）までの将来50年間における構造物（土木、建築）・設備（機械、電気、計装）の更新需要は約541億円、管路の更新需要は約490億円、単年度平均にして21億円/年になる見通しです。21億円/年は、直近5年間（2020年度（令和2年度）～2024年度（令和6年度））の建設改良費平均額6億円の3.5倍の事業費になります。

●構造物及び設備の更新需要



●管路の更新需要



第3編 計画の基本的方向

第1章 水道事業の将来像

1-1 基本理念

これまで本市の水道事業は、1967年（昭和42年）の創設以来、生活に必要不可欠なライフラインとして市民生活を支えてきました。

しかしながら、顕在化する災害への対策強化や老朽施設の計画的な更新、生活様式の変化への対応や資産の適切な維持管理など、水道事業を取り巻く環境が大きく変化しています。

今後は、水道事業の置かれている現状や社会情勢の変化等の様々な課題に対応しながら安心して安全な水道を安定的に供給できるよう努めていかなければなりません。

本市のまちづくりを進める上での最上位指針である「常陸大宮市総合計画」では、将来像である「人が輝き 安心・快適で 活力と誇りあふれるまち」の実現に向けて、「住みたい」～魅力あるまちづくり～として、全ての市民が暮らしやすく、住み続けたいと思えるよう、持続可能な水道事業や安心・安全な水道水の供給、環境にやさしい水道システムの構築、有収率の向上や災害に強い水道施設の整備等の施策を掲げています。

また、国は「新水道ビジョン」（厚生労働省）における基本理念に「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」を掲げ、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの視点から、50年後、100年後の水道の理想像を示しています。

これらを踏まえ、本市水道事業における基本理念を以下のように決めました。

市民とともに、信頼を未来につなぐ ひたちおおみやの水道

1-2 基本方針

基本理念に基づき、本市水道事業の抱える問題を解決していくため、「新水道ビジョン」に示される「安全」、「強靱」、「持続」の3つの視点から、次の基本方針を定め、必要な施策に取り組んでいきます。

基本方針1：【安全】安全で安心な水道

安全で安心な水道を実現するためには、良質で豊富な水源を確保するとともに、水質試験体制を強化し、想定される水質リスクに対応出来る体制を整備することが必要です。

これらの課題に対応する取組を推進し、安全で安心な水道の実現を目指します。

基本方針 2：【強靱】災害に強い水道

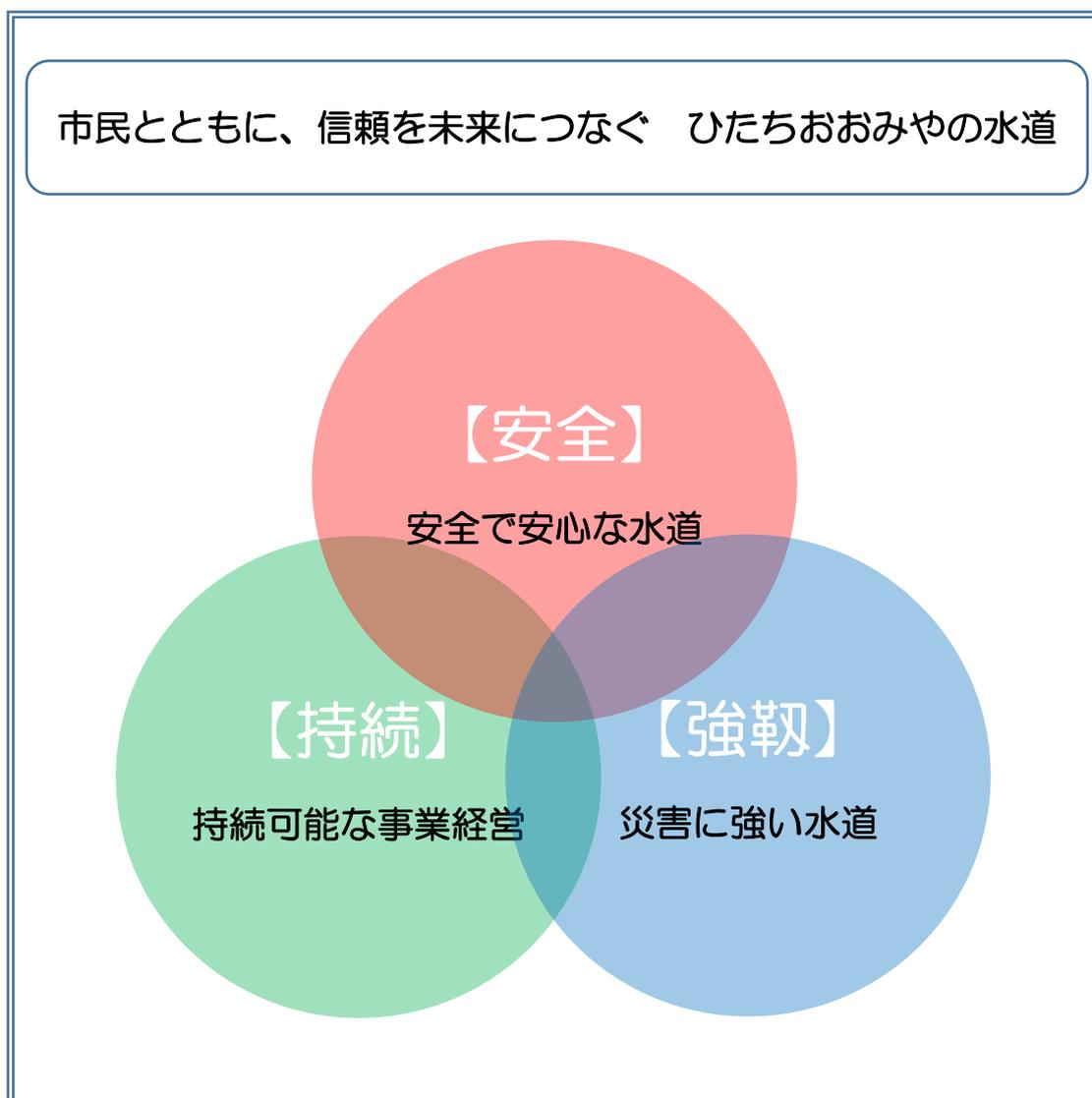
本市の水道施設は老朽化が進んでおり、施設や管路の更新及び改良、耐震化を計画的に実施し、水道施設の強靱化を図る必要があります。また、漏水調査や点検等を定期的の実施し、水道施設の適切な維持管理が必要となっています。

災害への備えとして、災害が発生した場合の対応体制の強化や災害対策計画の充実などソフト面での強化も図り、安定した管理体制を確保することで、「災害に強い水道」を実現します。

基本方針 3：【持続】持続可能な事業経営

水道使用者である市民のニーズを把握し、サービスの向上を図るとともに、経費の縮減と収入の確保に努め、合理的・効率的な事業運営を行います。

また、茨城県が推進する水道事業の広域化（経営の一体化）に参加することで、水道施設の効率的運用、経営面でのスケールメリットの創出など、経営基盤の強化を図り、持続可能な事業経営を目指します。



1-3 計画の目標

基本方針に沿った計画の目標について、以下のとおり設定します。

＜基本方針1：【安全】安全で安心な水道＞

■計画目標1：いつでも安全でどこでも安心に飲める水道

いつでも安全で、どこでも安心に飲める水道を実現するため、「水安全計画」及び「水質検査計画」に基づく徹底した水質管理により、安全で安心な水を供給します。

＜基本方針2：【強靱】災害に強い水道＞

■計画目標2：いつでも安定して供給できる水道

水道は欠かすことの出来ない重要なライフラインであるため、災害時においても安定して給水を継続していくために、耐震性能の低い施設や管路の耐震化、老朽化した施設や設備について計画的な修繕や更新を実施します。

また、災害が発生した場合には、応急給水対策等のソフト面の対策も重要であることから、給水訓練等の実施や災害（事故）対策マニュアルの見直し等を実施します。

＜基本方針3：【持続】持続可能な事業経営＞

■計画目標3：将来にわたり健全な事業経営が続く水道

今後、水道事業を取り巻く環境はますます厳しくなると予測されることから、民間委託やICT活用の推進を継続し、有収率向上や料金収納率の向上に取り組むとともに、アセットマネジメント手法を活用した計画的な事業と料金制度の検証等を実施し、事業運営の効率化を図ります。

また、茨城県が推進する水道事業の広域化（経営の一体化）に参加する事で、経営基盤の強化を図るとともに、組織・体制の強化を図ります。

1-4 施策の体系

基本理念、基本方針、各施策の関係をまとめた体系図を示します。



水道事業の現状と将来予測

第4編 目標達成に向けた施策

■計画目標1：いつでも安全でどこでも安心して飲める水道

施策1 水質検査計画の策定、水質検査の徹底

水道基準に適合した安全で安心な水道水を供給するため、水道法に基づき「水質検査計画」を毎年策定し、市ホームページで公表しています。今後も現行の検査体制を維持するとともに、検査結果等の水道水の安全性に関する情報を継続して公開します。また、本市で独自に設定した検査項目や必要に応じた臨時の水質検査を実施するなど、水質管理体制の強化に努めます。

【事業計画】

取組名	R7	前期					後期				
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水質検査計画の策定、 水質検査の徹底		毎年策定、公表の実施									
											

【事業目標】

	現状値 (令和6年度)	中間目標値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
水質検査計画の策定	1回/年	1回/年	1回/年
水質基準不適合率(%)	0	0	0

施策2 水安全計画の適正な運用

水道水の安全性について定めた「水安全計画」に基づき、水源から給水栓に至るまでのリスク分析と管理を行い、安全で安心な水道水の供給に取り組みます。また、計画を適正に運用するため、定期的な検証や必要に応じて見直しを行い、水道水の安全管理を徹底します。

【事業計画】

取組名	R7	前期					後期				
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水安全計画の適正な 運用		計画の適宜改定									
											

【事業目標】

	現状値 (令和6年度)	中間目標値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
水安全計画の見直し	令和4年度改定	適宜改定	適宜改定

■計画目標2：いつでも安定して供給できる水道

施策3 耐震化計画の策定

本市では、水道施設の耐震診断（簡易耐震診断含む）を実施しておらず、施設の重要度や日常点検等をもとに施設の更新を実施してきました。将来的に大地震が発生すると危惧されているため、早急に耐震化を進める必要があります。

今後、施設の耐震診断を実施し、老朽度や重要度、日常点検の結果等を踏まえて耐震化の優先順位を検討した耐震化計画を策定し、計画に基づき、耐震補強工事等を実施します。

【事業計画】

取組名	R7	前期					後期				
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
耐震化計画の策定		策定					計画に基づき施設の耐震化を実施				
											

【事業目標】

	現状値 (令和6年度)	中間目標値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
耐震化計画の策定	未策定	策定	適宜改定
浄水場の耐震化率(%)	0※	20	41
配水池の耐震化率(%)	0※	35	70

※耐震診断未実施のため。

施策4 管路の計画的な更新

管路の更新については、老朽度や重要度、日常点検の結果等を踏まえ更新の優先順位を検討します。耐震性の低い「铸铁管」や「石綿セメント管」については、早急に解消を目指すとともに、基幹管路（導水管、送水管、配水本管）の耐震化や医療施設（病院）や福祉施設等の重要施設に至る配水管を優先的に耐震化する必要があります。

しかしながら、これらを整備するには期間を要するため、整備が完了するまでの間は、応急給水体制の整備を進めながら、非常時対応体制を強化していく必要があります。

【事業計画】

取組名	R7	前期					後期				
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
管路の計画的な更新		老朽管の更新、耐震化を実施									
											

【事業目標】

	現状値 (令和6年度)	中間目標値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
全管路の耐震適合率(%)	76.7	81.4	86.2
基幹管路の耐震適合率(%)	27.1	43.8	60.4
铸铁管の残存延長(km)	0.83	0	0
石綿セメント管の残存延長(km)	12.43	2.11	0

施策5 災害対策・危機管理体制の強化

災害や事故が発生した場合に迅速かつ的確に対応できるよう、「常陸大宮市上水道事業危機管理マニュアル」に基づく訓練を実施します。また、応急体制強化のため、給水車・車載用給水タンクの拡充を検討するとともに、必要な薬品や燃料等を安定的に調達・確保できる体制を整備します。

「常陸大宮市上水道事業危機管理マニュアル」については、必要に応じて改定を行うなど、適宜見直しを実施します。

【事業計画】

取組名	R7	前期					後期				
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
災害対策・危機管理体制の強化		訓練の実施、マニュアルの適宜改定									
											

【事業目標】

	現状値 (令和6年度)	中間目標値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
マニュアルに基づく訓練の実施回数	2回	2回以上	2回以上
危機管理マニュアルの見直し	令和4年度改定	適宜改定	適宜改定

■計画目標3：将来にわたり健全な事業経営が続く水道

施策6 市民サービスの向上

将来にわたり水道を持続するためには、市民の理解と協力が欠かせないことから、広報紙やホームページ等の情報発信ツールを活用した積極的で実用的な情報発信や時代とともに変化する市民ニーズの的確な把握等、双方向コミュニケーションを推進することで、より一層の市民サービスの向上に努めます。

また、料金収納サービスに関する利便性の向上を図るため、水道料金の納付方法についてクレジットカード決済の導入を検討し、収納率の向上に努めます。

【事業計画】

取組名	R7	前期					後期				
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
市民サービスの向上		検討・拡充									
											

【事業目標】

	現状値 (令和 6 年度)	中間目標値 (令和 12 年度)	目標値 (令和 17 年度)
情報提供の充実	実施	拡充	拡充
各種申込の電子化	部分的に導入済み	拡充検討	拡充
クレジットカード支払の導入	検討	導入	導入

施策 7 有収率の向上

水道事業の事業効率を評価する指標として、有収率があります。これまで、音聴での漏水調査や人工衛星を活用した漏水調査を実施し、漏水箇所の早期発見、早期修繕による漏水量の低減に努めてきましたが、本市では有収率が約 64%と類似団体と比較して低い水準にあることから、漏水量を減らす取組が喫緊の課題です。

今後も有収率向上を目指し、漏水調査を計画的に実施するとともに、漏水した管路の把握や修繕、老朽管の更新を継続して実施します。

【事業計画】

取組名	R7	前期					後期				
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
漏水調査の実施		漏水調査の実施・強化									
											

【事業目標】

	現状値 (令和 6 年度)	中間目標値 (令和 12 年度)	目標値 (令和 17 年度)
有収率 (%)	64.4	74.0	83.8

施策8 民間委託の活用と組織体制の強化

これまで本市では、料金徴収業務や維持管理業務等の民間委託の実施により、業務効率化とともに窓口サービスの向上や職員定数の適正化を図ってきました。引き続き民間委託を活用するとともに、更なる業務集約の可能性や、委託範囲の拡大について検討していくことが必要です。

一方で、業務経験が豊富な職員の退職や定期人事異動等により、これまで培ってきた知識や経験の継承が課題となっています。今後は、長期的視点に立った人材育成が重要であることから、知識や経験の継承を進める研修体制の構築や、職員一人ひとりの能力を向上させる仕組み作りを進め、組織体制の強化を図っていきます。

【事業計画】

取組名	R7	前期					後期				
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
民間委託の活用と組織体制の強化		実施									

【事業目標】

	現状値 (令和6年度)	中間目標値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
民間委託の活用検討	部分的に導入済み	拡充検討	適宜導入
研修体制の構築	未検討	検討	実施・適宜見直し

施策9 ICTの活用

水道事業を取り巻く周辺環境が変化する中、水道事業者にも、デジタルトランスフォーメーション(DX)や情報通信技術の活用による業務の効率化が求められています。本市ではこれまで、水道スマートメーターの試験的導入や人工衛星を活用した漏水調査、水道施設の遠隔監視システムによる集中監視制御、給水開始・中止の電子申請、キャッシュレス決済の導入等に取り組んできました。

今後は、ドローンの活用やAIを活用した管路診断など、新技術の動向を踏まえ、本市にとって有効で効果的なデジタル技術の活用について、検討していきます。

【事業計画】

取組名	R7	前期					後期				
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
ICTの活用		適宜調査検討・導入・見直し									

【事業目標】

	現状値 (令和 6 年度)	中間目標値 (令和 12 年度)	目標値 (令和 17 年度)
スマートメーターによる検針	20 箇所実施	拡充検討	拡充
ドローンを活用した調査・点検	未実施	検討	導入
AI を活用した管路診断	未実施	検討	導入

施策 10 適正な資産管理と計画的更新

水道施設の日常的・定期的な点検結果に基づき、必要に応じた修繕・改修等を実施することにより施設や設備の長寿命化を図るとともに、更新記録はシステムに蓄積、データベース化することで、適正な資産管理を図ります。

また、将来にわたり安定して水道水を供給していくためには、施設の更新を着実に実施する必要があるため、今後、老朽化資産が急増しないよう、老朽度や重要度等を考慮した上で、計画的かつ効率的に施設や設備の改修や更新を実施していきます。

【事業計画】

取組名	R7	前期					後期				
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
適正な資産管理と計画的更新		実施									
											

【事業目標】

	現状値 (令和 6 年度)	中間目標値 (令和 12 年度)	目標値 (令和 17 年度)
有形固定資産減価償却率(%)	55.6	61.0	67.0
管路経年化率(%)	25.8	26.7	34.1
管路更新率(%)	0.68	1.09	1.24

施策 11 適正な財源確保

今後、施設の更新需要が多く見込まれ、多額の費用が必要となることから、これまで以上に自己資金を確保していくことが重要となります。

水道事業における主な財源は料金収入と企業債であり、その他に補助金や交付金等があります。過度に企業債を増やすことは将来世代に負担を残すことになるため、世代間負担の公平性を考慮しつつ、将来にわたって適正な財源が確保できるよう検討していきます。

【事業計画】

取組名	R7	前期					後期				
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
適正な財源確保		財政計画見直し					財政計画見直し				
						→					→

【事業目標】

	現状値 (令和6年度)	中間目標値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
料金回収率 (%)	100.3	100%以上	100%以上
経常収支比率 (%)	115.9	100%以上	100%以上
企業債残高対給水収益比率 (%)	303.4	500%以内	500%以内
資金残高の維持 (億円)	17	5	5

施策 12 適正な料金水準の検討

人口減少による料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の拡大など、経営環境は厳しさを増すことが想定されます。また、水需要構造の変化や高度化・多様化する市民ニーズなど、事業を取り巻く環境の変化に的確かつ柔軟に対応することが求められます。

「独立採算制」が原則の水道事業者として経営状況を適切に把握し、将来にわたり永続的に安定した水道水を供給していくため、これまで以上に経営の効率化と経費削減を行い、市民生活に与える影響について考慮しながら、料金水準の最適化について検討を行い、時代のニーズに沿った料金としていく必要があります。

【事業計画】

取組名	R7	前期					後期				
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
適正な料金水準の検討		水道料金の検討									
		→									

【事業目標】

	現状値 (令和6年度)	中間目標値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
適正な料金水準の検討	未検討	検討	検討

施策13 水道事業の広域化

水道事業を取り巻く経営環境は、給水収益の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増大、水道事業を支える人材・技術力の不足等、急速に厳しさを増しております。こうした背景のなか、本市では、将来にわたり水道事業を持続可能なものとするための手法として、茨城県が「茨城県水道ビジョン」（令和4年2月策定）に基づき推進する「水道事業の広域化（経営の一体化）」に参加することとし、2025（令和7）年2月に茨城県及び参加市町村と基本協定を締結しました。今後、基本協定締結後3年程度で経営統合することを予定しています。

茨城県が推進する広域化は、県企業局への経営の一体化を目指す方針で、将来的には県内水道事業の一元化（1県1水道）を目指し、浄水場の統廃合によるコスト削減や、人材・資材の共同利用による効率化などの効果が期待されます。

経営の一体化では、複数の水道事業者が、会計や料金体系、窓口は各自別々ながら組織は一つとなり、管理（例えば、維持管理業務、総務事務など）を共同で行います。経営の一体化に当たっては、市民サービスについて現在の水準を維持しながら、経営基盤の強化を図っていきます。

<広域連携により期待できる効果>

- 施設の最適化
茨城県と市町村水道事業の施設の一元化により、水道施設の最適化（統廃合等）が可能となる。
- 維持管理の最適化
共通する業務の共同化や効率化により、維持管理費用の削減が可能となる。
- 人材の確保
専門性や技術・経験を持った人材の配置により、経験の継承、技術力の向上が可能となる。
- 危機管理の強化
危機管理要員の確保や応急給水への対応、資機材の共同所有など災害時の体制強化が図れる。
- 財源の確保
広域化により新たに活用できる国の交付金で財源確保が可能となる。

【事業計画】

取組名	R7	前期					後期				
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水道事業の効率化		準備期間					水道事業の広域化（経営の一体化）				
											

【事業目標】

	現状値 （令和6年度）	中間目標値 （令和12年度）	目標値 （令和17年度）
県水の契約受水量(m ³ /日)	2,300 m ³	2,300 m ³	6,500 m ³
浄水場の統廃合(施設数)	11箇所	11箇所	11箇所 (※一部県水切替)

第5編 投資・財政計画

第1章 経営の基本方針

1-1 基本方針

本経営計画において「市民とともに、信頼を未来につなぐ ひたちおおみやの水道」の基本理念と「安全」、「強靱」、「持続」の3つの基本方針を定めました。これらを実現するためには、経営の効率化・健全化が必要となります。

そのため、水道事業の経営に当たっては、投資と財源の試算を詳細に行い、収入と支出にギャップが生じた際には、その解消を図るなど、計画期間内の収支均衡を図ります。

1-2 経営目標

本経営計画の基本方針である「持続」で定めた「持続可能な事業経営」を達成するため、次のとおり、経営目標を定めます。

1. 経常収支比率の維持

水道事業は公営企業であり、独立採算制（自らの収益で事業を運営すること）を原則としているため、給水収益を主とする事業収益で事業運営に必要な費用を賄い、第4編 施策11で掲げた事業目標である経常収支比率100%以上を達成し、黒字経営を維持することとします。

なお、経営の効率化や経費削減等を行っても、必要な運転資金を確保できないと判断される場合については、水道料金の改定について検討を行います。

2. 年間給水収益の50%以上の資金残高を確保

災害等により水道施設が被災した場合、復旧に当たり多額の工事費が必要となることから、確保すべき金額の目安を第4編 施策11で掲げた事業目標である年間5億円とし、これを下回らない資金を確保することとします。

3. 企業債残高対給水収益比率の目標達成

施設の整備や更新のため借り入れる企業債は、長期的な償還期間になります。そのため、企業債により、必要となる費用を平準化し、現役世代だけでなく、将来水道を利用する世代にまで、負担を公平に分配することが可能です。

ただし、過度な借入れは将来の経営を圧迫するおそれがあるため、借入額については慎重に検討を行う必要があります。このため、企業債の活用については、第4編 施策11で掲げた事業目標である企業債残高対給水収益比率500%以内を達成するよう行うこととします。

第2章 投資計画

投資計画では、アセットマネジメントの考え方に基づき、水道施設に関する投資の見通しを試算します。

2-1 投資計画の前提条件

(1) 将来の広域化と更新計画

第4編に掲げたように、茨城県は、県内の水道事業体が抱える課題を解消し、県全体として水道事業の最適化を図るため、「水道事業の広域化（経営の一体化）」を進めています。「茨城県水道事業広域連携推進方針（令和7年3月改定）」において、県水からの受水を増量して本市の浄水場を一部配水場化することや浄水場を廃止する等、今後の施設最適化の方向性が示されています。

「茨城県水道事業広域連携推進方針（令和7年3月改定）」の中では、大宮浄水場を一部配水場化するのは2033年度（令和15年度）、小貫浄水場を廃止するのは2036年度（令和18年度）と示されていますが、施設や機能を廃止した後の方針が決定していないことから、廃止（撤去）に係る経費を見込まず、水道施設に関する投資の見通しを試算することにします。

(2) 実使用年数の設定

県は、水道事業の広域化に向け各水道事業者で統一的な基準で投資財政計画が策定できるよう、「広域化推進に係るアセットマネジメント計画策定ガイドライン」を策定しています。また、国は、アセットマネジメントを実施できていない中小規模の水道事業者においても容易に着手できるよう、「アセットマネジメント簡易支援ツール」というものを策定・公表しています。

本経営計画においても、これらを参考に、更新基準として実使用年数を採用しました。実使用年数は、法定耐用年数を超えた期間となっている場合もあることから、更新サイクルが延び、更新費用を抑制することが可能となります。

(3) 更新に関わる費用

更新に関わる費用として、以下の内容を考慮しています。

- ・更新する際の構造物及び設備の仕様、管路口径は現在仕様と同様とします。
- ・消費税率は、10%で将来一定とします。
- ・土木・建築は更新費の20%、電気・機械・計装・その他・管路は更新費の10%を更新に伴う撤去費、調査設計費として計上します。
- ・構造物及び設備の更新費の算出は、固定資産台帳に基づく各施設の取得価格に、最新の建設工事デフレーターを乗じて現在価値に換算し、算出します。
- ・管路の更新費の算出は、管路台帳に基づく口径別管路延長に、口径別施工単価を乗じて算出します。

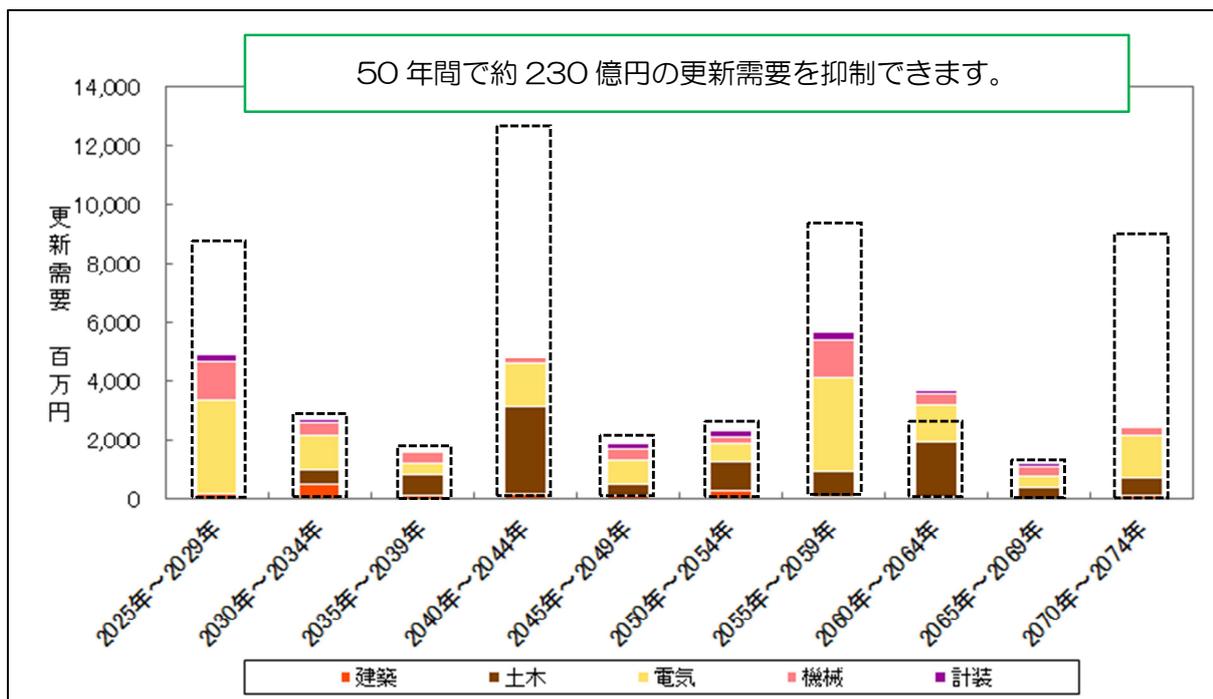
2-2 実使用年数で更新した場合の更新需要の見通し

(1) 構造物及び設備の更新需要

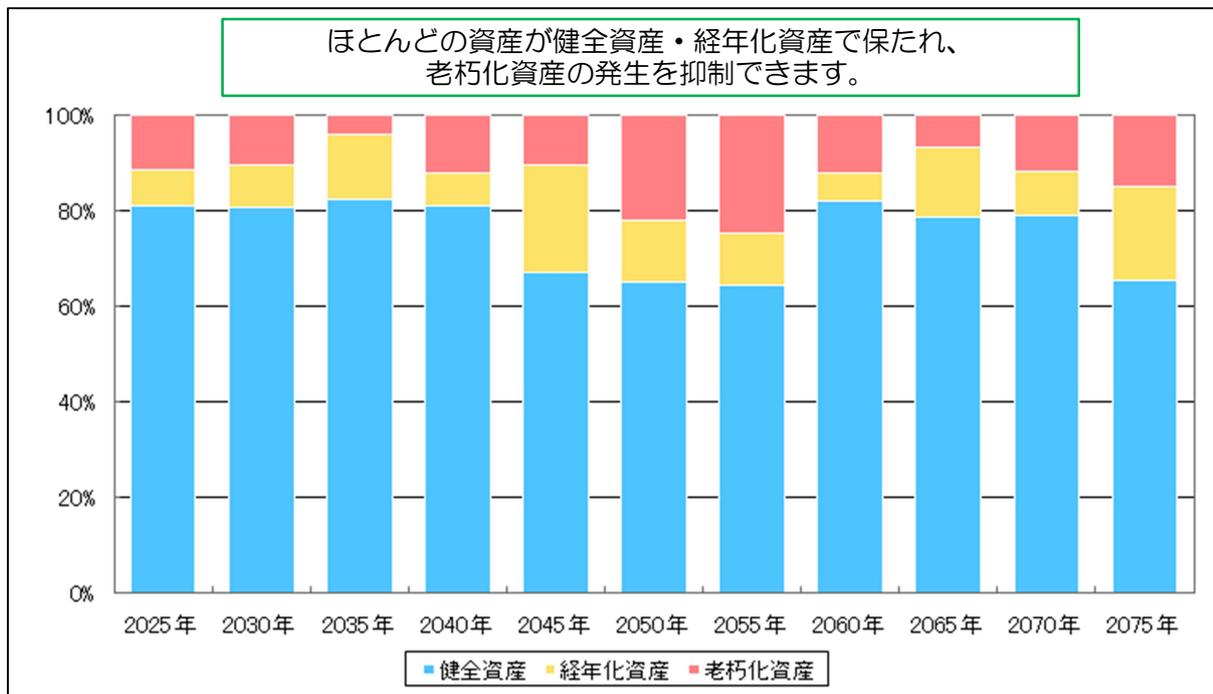
法定耐用年数で更新した場合、今後50年間で必要となる更新事業費は約541億円となります。更新基準を実使用年数で設定した場合の更新事業費は約311億円であることから、約230億円の費用抑制につながります。

健全度については、実使用年数で更新した場合、電気や機械、計装設備において一部老朽化資産（法定耐用年数の1.5倍以上が経過した資産）が生じますが、ほとんどの資産は健全資産又は経年化資産で保たれます。

● 構造物及び設備の更新需要（実使用年数で更新した場合）



● 構造物及び設備の健全度（実使用年数で更新した場合）

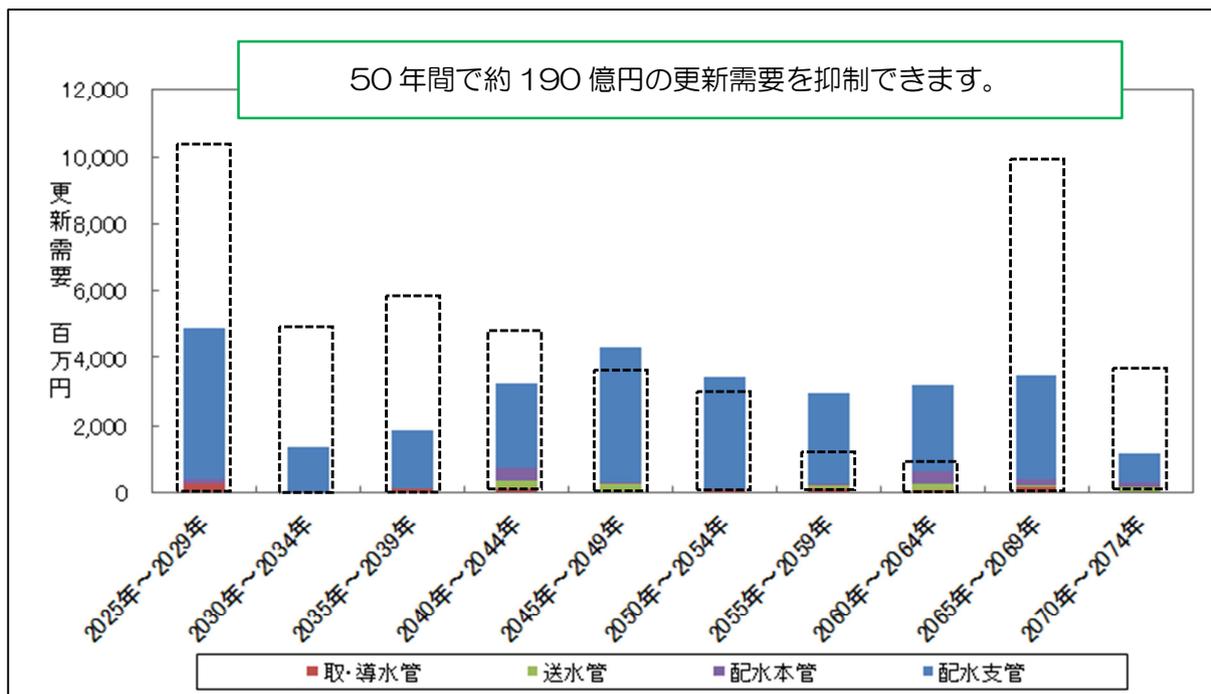


(2) 管路の更新需要

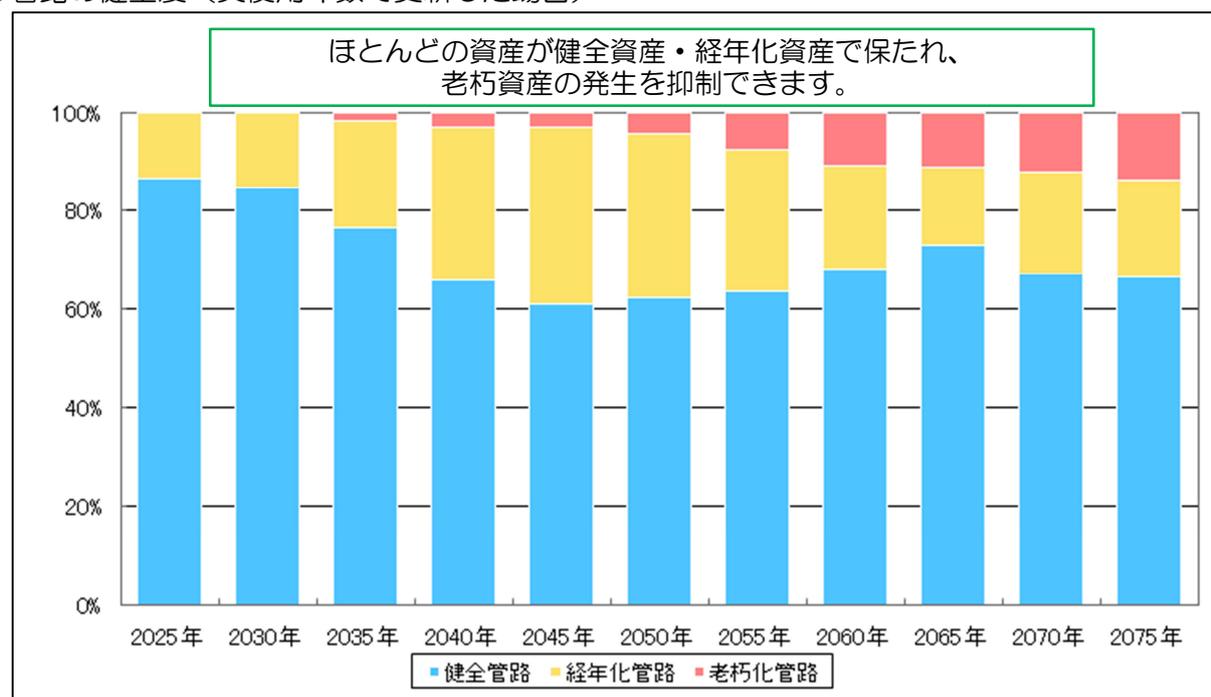
法定耐用年数で更新した場合、今後 50 年間で必要となる更新事業費は約 490 億円となります。更新基準を実使用年数で設定した場合の更新事業費は約 300 億円であることから、約 190 億円の費用抑制につながります。

健全度については、老朽化資産の発生を抑制しつつ、健全資産・経年化資産の割合を現状程度に維持できます。

● 管路の更新需要（実使用年数で更新した場合）



● 管路の健全度（実使用年数で更新した場合）

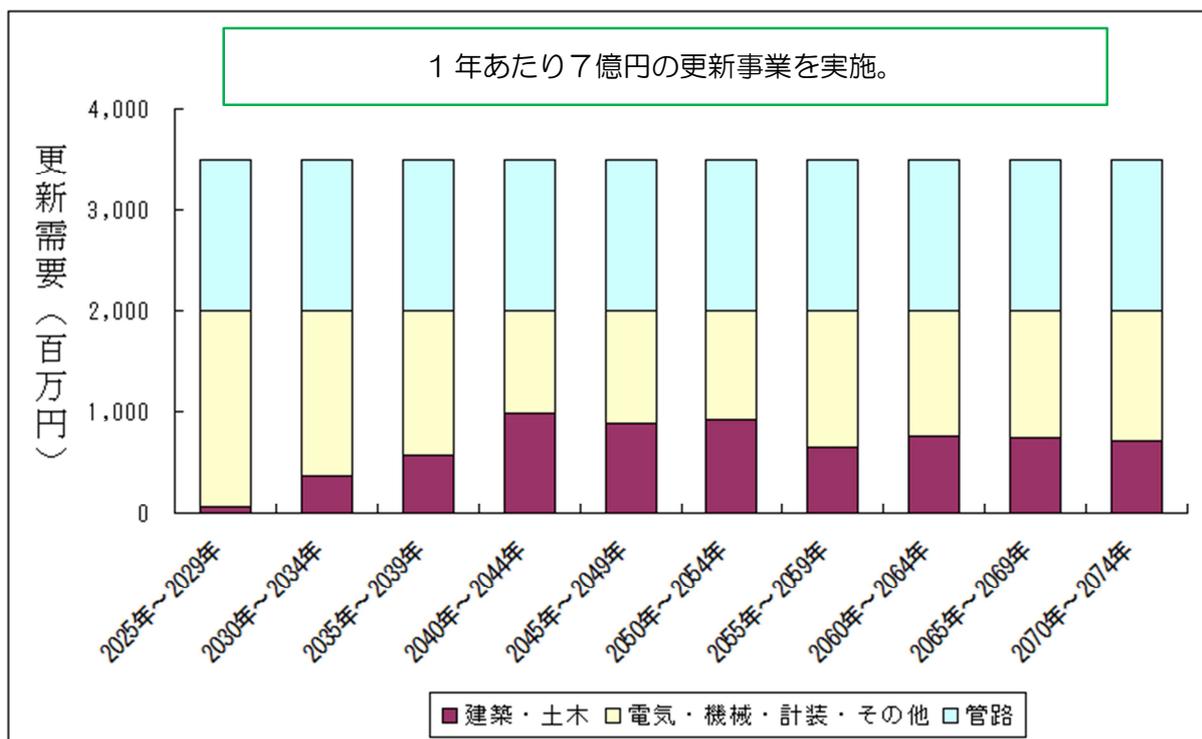


2-3 更新需要の平準化

年度間の更新事業費に偏りが生じる場合、経営に与える影響が大きいと想定されることや、更新事業が多すぎる場合、現状の人員体制、財政規模で事業を実施することは困難であるものと考えられます。このため、近年の整備実績から実現可能な投資試算を採用することとしました。

その結果、計画期間（2026年度（令和8年度）から2035年度（令和17年度））の投資額の合計は、70億円（構造物及び設備約40億円、管路約30億円）となり、年平均7億円となる見込みです。

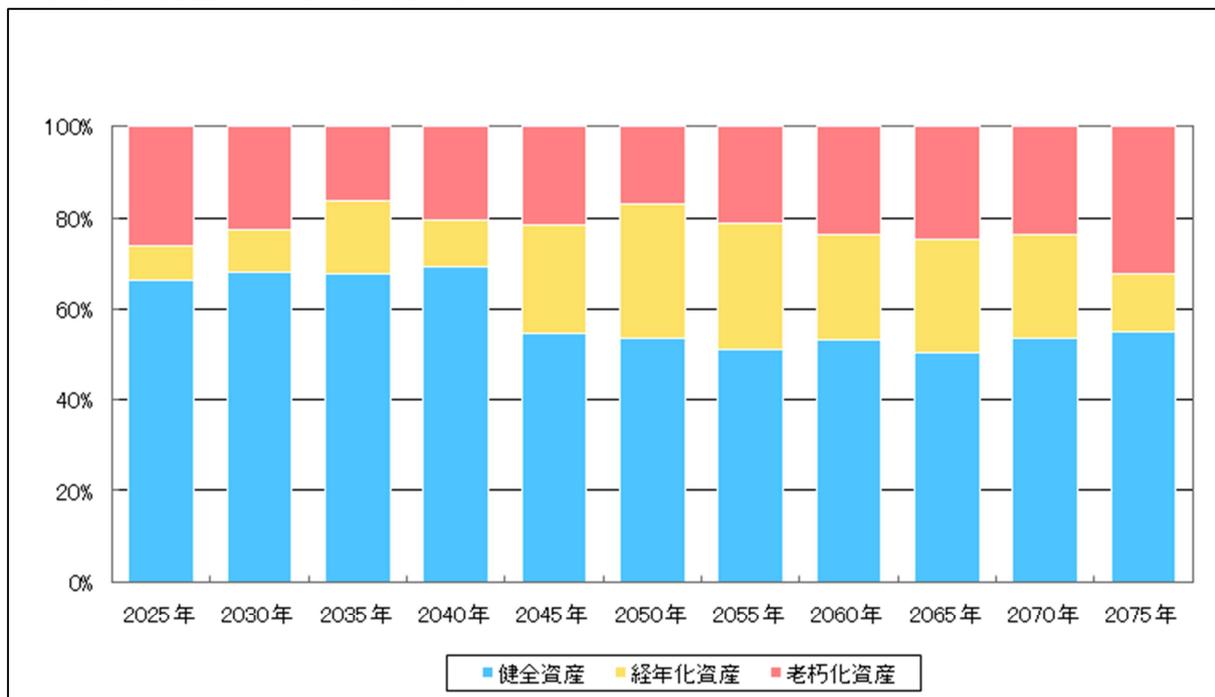
●平準化後の水道施設の更新需要



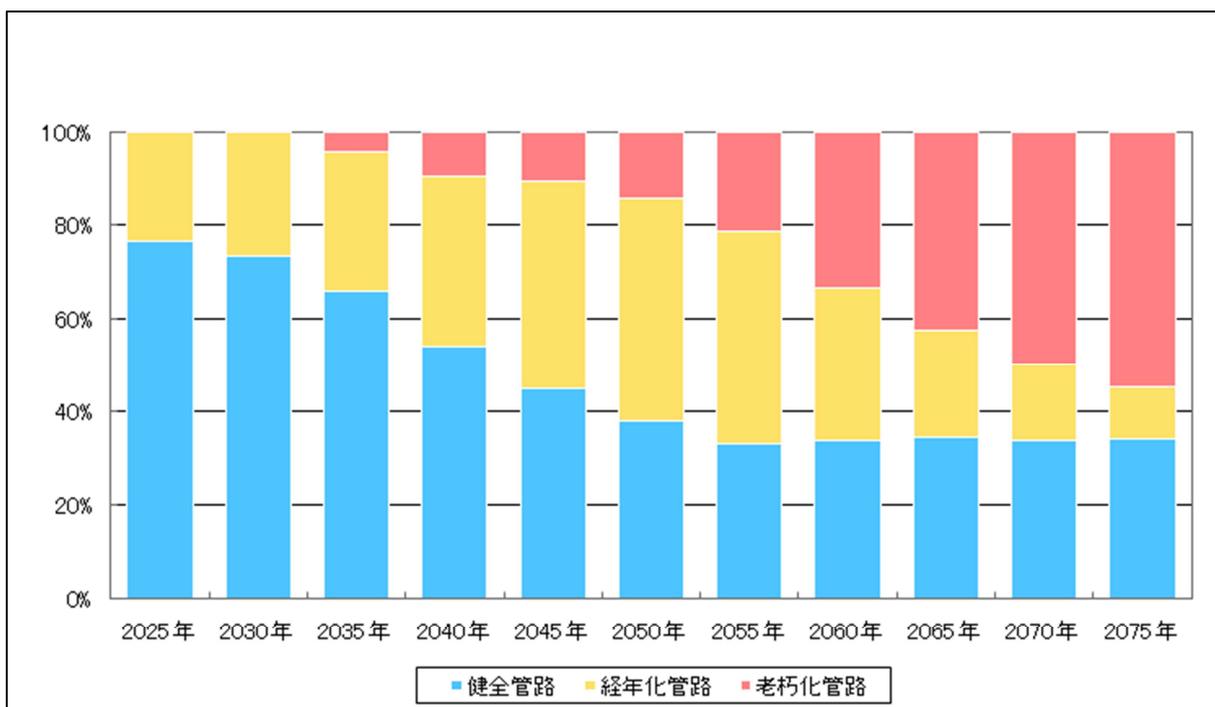
- ・直近5年間（2020年度（令和2年度）～2024年度（令和6年度））の決算ベースでの建設改良費平均額は約6億円/年、予算ベースでは約7億円/年となっているため、7億円/年事業費を見込みました。
- ・「建築・土木」「機械・電気・計装等」はすでに老朽化資産が発生していることから、安定供給への影響度を考慮して、4億円/年のペースで更新を図ります。
- ・直近5か年の管路更新費は約3億円/年のため、計画期間内の管路更新事業費は3億円/年で平準化します。

平準化後の健全度については、老朽化資産の発生を抑制しつつ、健全資産・経年化資産の割合を現状程度に維持できます。しかしながら、2050年度（令和32年度）頃から管路の老朽化資産が20%を超え、年々増加していくものと推測されることから、本経営計画の見直しに合わせて更新ペースについて再度検討を図ります。

●平準化後の構造物及び設備の健全度



●平準化後の管路の健全度



第3章 財政計画

財政計画では、安定した事業運営が継続できるよう、投資計画で算定した更新需要等の支出を賅うための財源の見通しを試算します。シミュレーションに当たっては、水需要予測や整備計画を用いて以下のとおり算出します。（下表に記載の推計方法を基本としますが、実績値で特異値等があった場合には除外するなど、推計に大きな影響を与えない処理を適宜実施しました。）

1-1 財政計画の基本条件

		推計項目	推計方法
収益的収入	営業収益	料金収入	算出式：供給単価×将来有収水量 ・供給単価×（100%+料金改定率） ・将来有収水量：第2編第3章の水需要予測に基づく ※コロナ対策による減免措置を講じた場合は減免分（他会計補助金）を料金収入に加算して供給単価を設定
		受託工事収益	直近10か年（H27～R6）の平均値を将来一定
		その他	直近10か年（H27～R6）の平均値を将来一定
	営業外収益	補助金	R8の見込額を算定し、R6～R8の3か年の平均値を将来一定
		長期前受金戻入	既往資産の予定額と新規取得資産の償却計算に基づき算定した金額を計上。 （将来建設分） 算出式：資本的収入の補助金額（税抜）×90%÷工種別の償却年数（構築物：58年、機械・電気・計装：16年、管路：38年、その他：40年）
		その他	直近10か年（H27～R6）の平均値を将来一定
	特別利益	見込まない	
収益的支出	営業費用	職員給与費	算出式：直近実績値×物価上昇率（0.84%/年）－運転管理費(控除分) ※控除分は、広域化に伴う施設最適化による施設能力の減少分から控除率を算出し、経費から除く
		動力費	算出式：R6動力費決算額×水需要減少率（R6を基準とする。）－運転管理費(控除分) ※控除分は、広域化に伴う施設最適化による施設能力の減少分から控除率を算出し、経費から除く
		修繕費	算出式：直近実績値×物価上昇率（0.84%/年）
		材料費	算出式：直近実績値×物価上昇率（0.84%/年）
		その他維持管理費（光熱水費・通信運搬費・薬品費・委託費・受水費）	（薬品費・委託費） 算出式：直近実績値×物価上昇率（0.84%/年）－運転管理費(控除分) ※控除分は、広域化に伴う施設最適化による施設能力の減少分から控除率を算出し、経費から除く （受水費） 施設最適化による効果を受水費料金へ反映。水需要予測に基づき将来受水費用を算出。単価等は県の財政シミュレーション条件を使用。単価は、5年ごとに改定することとして算出 （その他の費目） 算出式：直近実績値×物価上昇率（0.84%/年）

推計項目		推計方法	
収益的支出	営業費用	減価償却費	既往資産の予定額と新規取得資産の償却計算に基づき算定した金額を計上。 算出式：建設改良費×工種別の償却率
		その他（資産減耗費等）	直近決算額を将来一定
	営業外費用	支払利息	既往借入分の予定額と以下の条件で算出した将来分を計上。 （30年償還、5年据置、利率2%/年、元利均等償還）
		その他（受託工事費等）	直近決算額を将来一定
		特別損失	見込まない
資本的収入		企業債	算出式：建設改良費×企業債の借入割合 企業債の借入割合：建設改良費の1/3以内で設定
		他会計補助金	見込額を算定
		固定資産売却代金	直近10か年（H27～R6）の平均値を将来一定
		工事負担金	直近10か年（H27～R6）の平均値を将来一定
		その他	直近10か年（H27～R6）の平均値を将来一定
資本的支出		建設改良費	投資計画に基づく更新費用を設定
		企業債償還金	既往借入分の予定額と以下の条件で算出した将来分を計上。 （30年償還、5年据置、利率2%/年、元利均等償還）
企業債残高		令和6年度時点の残高を基準に、発行額（残高に加算）と償還額（残高より減算）を考慮して算定	
資金残高		「前年度資金残高＋損益勘定留保資金－当年度資本的収支不足額＋消費税及び地方消費税資本的収支調整額」で算定	

第4章 投資・財政計画

4-1 現行料金水準での財政シミュレーションの結果

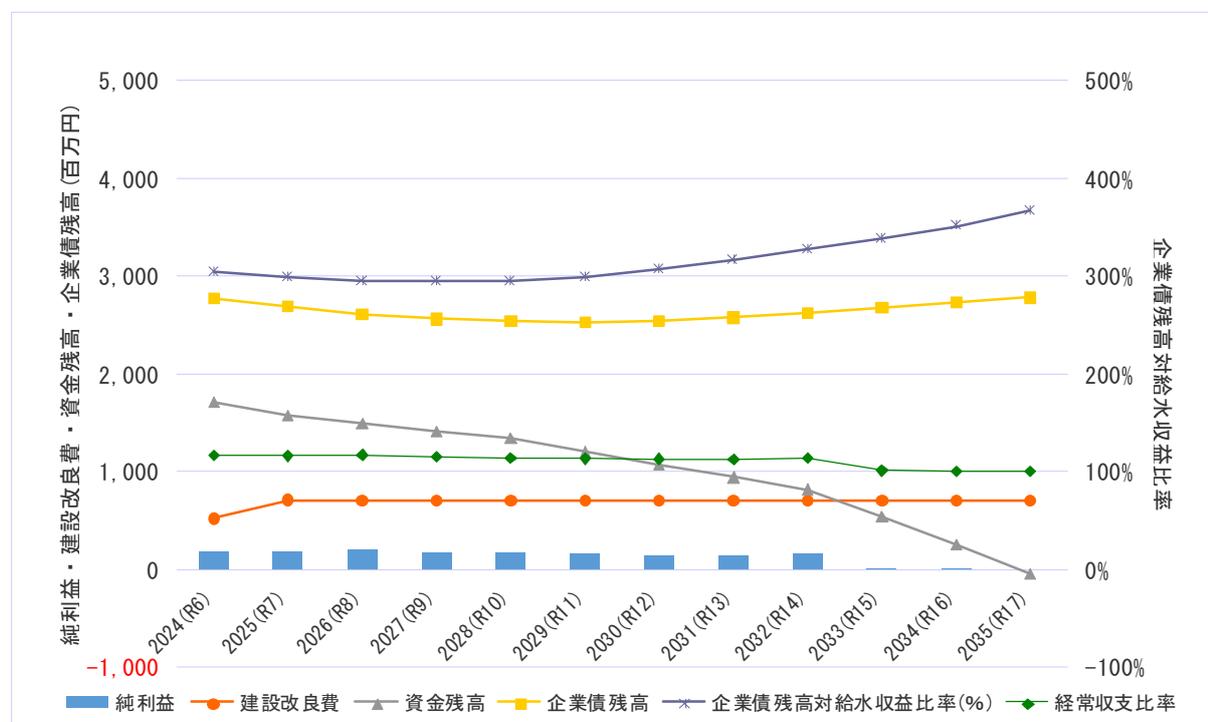
投資試算、財源試算による財政収支見通し（料金改定を行わない場合）は以下のとおりです。

第5章第1編1-2 経営目標で掲げた、「経常収支比率の維持」、「年間給水収益の50%以上の資金残高を確保」、「企業債残高対給水収益比率の目標達成」の3つの経営目標のうち、企業債残高対給水収益比率は、本経営計画の計画期間内は目標を達成できる見込みとなっています。

一方、経常収支比率は、2035年度（令和17年度）に100%を割り込み、以降、赤字経営が続く見込みとなっています。また、資金残高については、2034年度（令和16年度）に5億円を割り込む見込みとなり、2035年度（令和17年度）には底をつく見通しとなります。

●財政収支見通し（料金改定を行わない場合）

（2026年度（令和8年度）～2035年度（令和17年度））

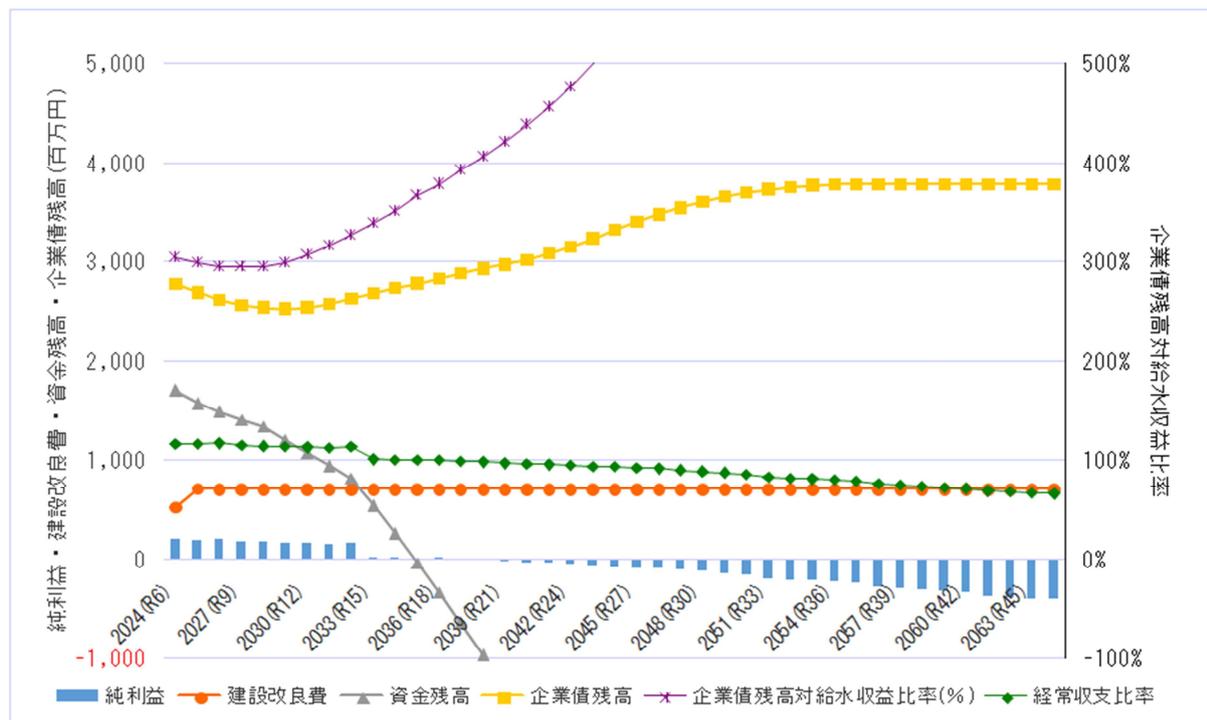


●2035年度（令和17年度）（本経営計画最終年度）の経営状況

純利益 (千円)	資金残高 (千円)	料金回収 率 (%)	経常収支 比率 (%)	企業債残 高対給水 収益比率 (%)	純損失発 生年度	資金不足 発生年度	企業債残高対 給水収益比率 目標値超過 発生年度
△1,383	△43,885	79.5	99.9	367	2035 (R17)	2035 (R17)	2043 (R25)

●財政収支見通し（料金改定を行わない場合）

（2026年度（令和8年度）～2064年度（令和46年度））



4-2 収支ギャップ解消に向けた検討

現行料金水準での財政シミュレーションの結果、2035年度（令和17年度）以降は財源が不足し、赤字に転落することが見込まれます。しかしながら、将来にわたり、安定的に水道水を供給するためには、投資試算に基づく事業を着実に行わなければなりません。合理的・効率的な事業運営を行い、経営の健全化に向けた取組を進めた上で、なおも不足する事業に必要な資金については、水道料金の改定や企業債の借入により確保していく必要があります。

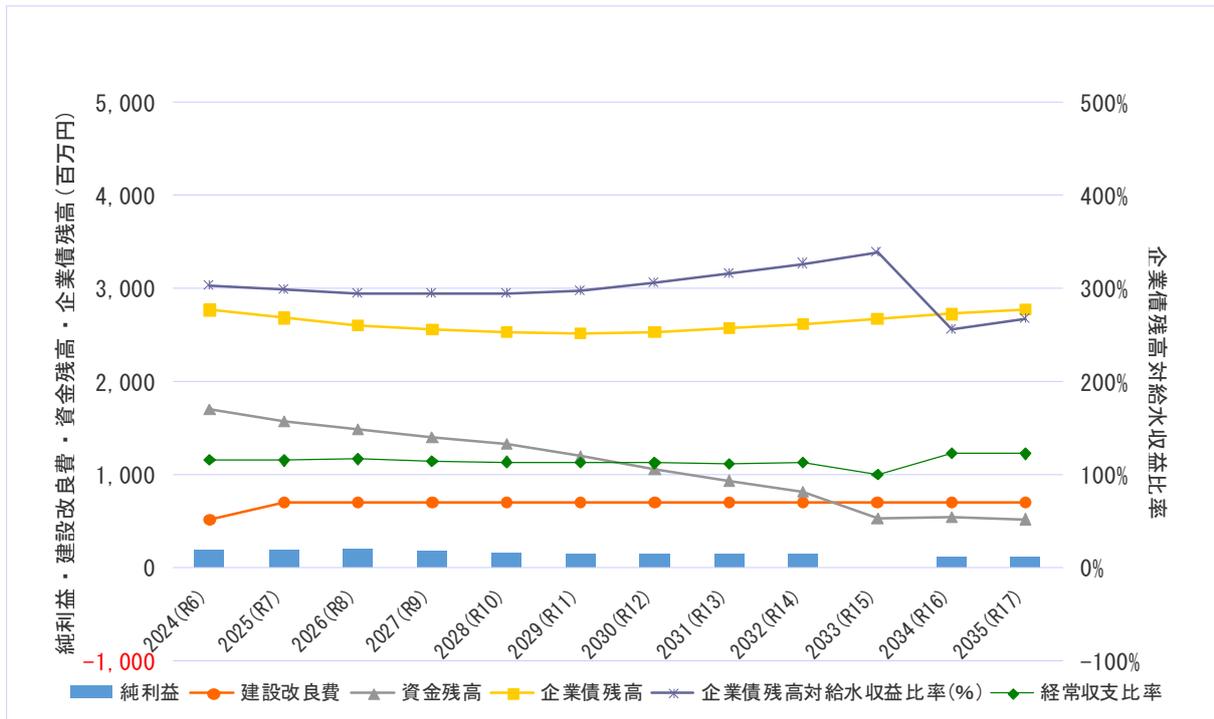
財源が不足し、健全な経営が行えない状況となる見込みであることから、料金改定を実施する場合のシミュレーションを以下のとおり行いました。

水道は市民の日常生活に密着しているため、水道料金は長期にわたり安定的に維持されることが望ましいと考えられます。しかしながら、あまりにも長期な算定期間を設定する事は、不確定な要素を多く含むため、適当ではありません。公益社団法人日本水道協会は「水道料金算定要領」でおおむね3年から5年の算定期間を推奨しています。また、水道事業の広域化に当たり、県から示されているガイドラインでは、3年ごとに料金の見直しを実施することとされています。

そのため、資金残高が目標の5億円を割り込む見込みの2034年度（令和16年度）に1回目の改定を実施し、その後は3年に1回の頻度で、純損失もしくは資金不足とならないように改定率を設定しました。料金改定を実施することにより、計画期間の最終年である2035年度（令和17年度）には、純利益が112,099千円発生し、料金回収率は108.9%、経営収支比率は122.7%と改善し、資金残高を維持しながら健全な経営が行える見通しとなります。

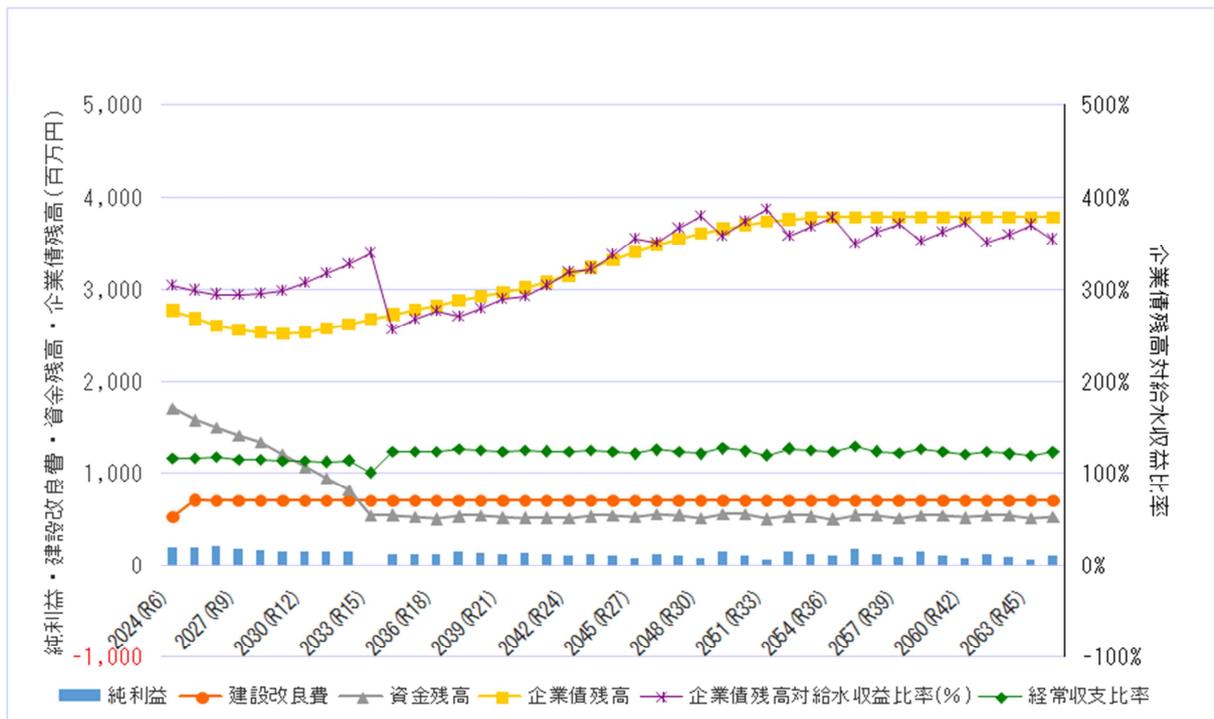
●財政収支見通し（料金改定を行った場合）

（2026年度（令和8年度）～2035年度（令和17年度））



●財政収支見通し（料金改定を行った場合）

（2026年度（令和8年度）～2064年度（令和46年度））



●2035年度（令和17年度）（本経営計画最終年度）の経営状況

純利益 （千円）	資金残高 （千円）	料金回収 率（％）	経常収支 比率 （％）	企業債残 高対給水 収益比率 （％）	純損失発 生年度	資金不足 発生年度	企業債残高対 給水収益比率 目標値超過 発生年度
112,099	524,081	108.9	122.7	268	—	—	—

本章における財政収支見通しは、現状及び今後の投資・財政推計に基づいて試算上で計画されたものです。この試算をもって直ちに水道料金の改定を決定するものではありません。

今後、広域化に係る水道施設最適化の方向性によっては、投資計画・財政計画の内容が大きく変わる可能性があるため、整備方針が具体化した段階で各計画に反映するものとします。

料金改定を実施する場合には、事業を取り巻く環境の変化や実際の経営状況などを総合的に判断しながら、料金改定率やその時期について改めて審議を経て方針を決定します。

また、その際には、市民の方々にご理解とご協力を頂けるよう、経営状況などに関する幅広い情報について積極的な広報活動を行っていきます。

今後も、合理的・効率的な事業運営と経営基盤の強化を進めることで、健全な事業運営による持続可能な水道事業を実現し、安全で安心な水道水の安定供給を目指していきます。

●収益的収支の財政収支見通し（料金改定を行わない場合）：（2026年度（令和8年度）～2035年度（令和17年度））

（単位：千円）

区分	年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		(決算)	(決算見込)	(推計→)									
年間有収水量（千m3）		4,080	4,018	3,958	3,888	3,841	3,782	3,700	3,633	3,586	3,529	3,473	3,386
収益的収入	営業収益	972,146	962,778	949,465	933,812	923,099	909,942	891,655	876,615	866,071	853,409	840,798	821,402
	料金収入	913,125	899,199	885,886	870,233	859,520	846,363	828,076	813,036	802,492	789,830	777,219	757,823
	受託工事収益	3,046	3,945	3,945	3,945	3,945	3,945	3,945	3,945	3,945	3,945	3,945	3,945
	その他	55,975	59,634	59,634	59,634	59,634	59,634	59,634	59,634	59,634	59,634	59,634	59,634
	営業外収益	412,156	400,868	418,629	408,129	410,161	412,192	411,524	410,316	409,107	407,898	406,690	405,481
	補助金	127,601	124,473	141,531	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000
	他会計補助金	124,361	121,173	141,531	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000
	その他補助金（県補助金）	3,240	3,300										
	長期前受金戻入	280,865	273,843	274,546	276,577	278,609	280,640	279,972	278,764	277,555	276,346	275,138	273,929
	長期前受金戻入（既存施設）	280,865	273,843	266,822	259,800	252,779	245,757	238,735	231,714	224,692	217,670	210,649	203,627
	長期前受金戻入（新設施設）			7,724	16,777	25,830	34,883	41,237	47,050	52,863	58,676	64,489	70,302
	その他	3,690	2,552	2,552	2,552	2,552	2,552	2,552	2,552	2,552	2,552	2,552	2,552
	収入計	1,384,302	1,363,646	1,368,094	1,341,941	1,333,260	1,322,134	1,303,179	1,286,931	1,275,178	1,261,307	1,247,488	1,226,883
収益的支出	営業費用	1,160,527	1,145,653	1,136,107	1,133,637	1,134,275	1,132,707	1,117,391	1,107,356	1,082,367	1,209,661	1,200,576	1,180,403
	職員給与費	42,416	42,772	43,132	43,494	43,859	44,228	44,599	44,974	45,352	31,606	27,295	24,193
	基本給	22,702	22,893	23,085	23,279	23,474	23,672	23,870	24,071	24,273	16,916	17,058	17,058
	その他	19,714	19,880	20,047	20,215	20,385	20,556	20,729	20,903	21,078	14,690	10,237	7,134
	経費	491,475	483,882	483,688	483,517	483,369	483,244	483,138	483,138	483,161	633,755	631,417	627,129
	動力費	124,324	122,332	120,353	118,373	116,393	114,414	112,434	110,531	108,628	73,758	72,443	71,128
	修繕費	61,310	61,825	62,344	62,868	63,396	63,929	64,466	65,007	65,553	66,104	66,659	66,659
	材料費	3,328	3,356	3,384	3,413	3,441	3,470	3,499	3,529	3,558	3,588	3,618	3,618
	その他	302,513	296,369	297,607	298,863	300,138	301,432	302,739	304,070	305,421	490,304	488,697	485,724
	減価償却費	563,120	555,483	545,772	543,110	543,531	541,719	526,138	515,729	490,339	480,785	478,347	465,565
	減価償却費（既存施設、リース資産）	563,120	555,483	533,045	517,656	505,350	490,811	462,503	439,367	401,250	378,969	363,804	338,295
	減価償却費（新規施設）			12,727	25,454	38,181	50,908	63,635	76,362	89,089	101,816	114,543	127,270
	その他	63,516	63,516	63,516	63,516	63,516	63,516	63,516	63,516	63,516	63,516	63,516	63,516
営業外費用	34,097	33,019	33,553	34,181	34,979	36,076	37,501	39,347	41,312	43,496	45,648	47,864	
支払利息	33,367	32,289	32,823	33,451	34,249	35,346	36,771	38,617	40,582	42,766	44,918	47,134	
支払利息（旧債、リース債）	33,367	32,289	28,623	25,051	21,649	18,546	15,771	13,417	11,350	9,670	8,126	6,814	
支払利息（新債）			4,200	8,400	12,600	16,800	21,000	25,200	29,232	33,096	36,792	40,320	
その他	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730	
支出計	1,194,624	1,178,672	1,169,660	1,167,818	1,169,254	1,168,783	1,154,892	1,146,703	1,123,679	1,253,157	1,246,224	1,228,267	
経常損益（資産維持費を見込まない）		189,678	184,974	198,434	174,124	164,006	153,352	148,287	140,228	151,499	8,150	1,265	△ 1,383
資産維持費													
経常損益（資産維持費を含む）		189,678	184,974	198,434	174,124	164,006	153,352	148,287	140,228	151,499	8,150	1,265	△ 1,383
当年度純利益（又は純損失）		189,678	184,974	198,434	174,124	164,006	153,352	148,287	140,228	151,499	8,150	1,265	△ 1,383

●資本的収支の財政収支見通し（料金改定を行わない場合）：（2026年度（令和8年度）～2035年度（令和17年度））

（単位：千円）

区分		年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		(決算)	(決算見込)	(推計→)										
資本的収入	企業債	214,600	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000
	他会計補助金	154,139	163,000	195,000	195,000	195,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	国（都道府県）補助金													
	固定資産売却代金		47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47
	工事負担金	15,295	22,752	22,752	22,752	22,752	22,752	22,752	22,752	22,752	22,752	22,752	22,752	22,752
	その他		167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167
	収入計	384,034	395,965	427,965	427,965	427,965	362,965	362,965	362,965	362,965	362,965	362,965	362,965	362,965
	建設改良費	519,071	705,586	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
	企業債償還金	317,533	295,212	288,083	257,652	234,242	222,506	197,529	172,894	159,696	159,529	156,055	159,918	159,918
	企業債償還金（旧債、リース債）	317,533	295,212	288,083	257,652	234,242	222,506	197,529	164,494	142,896	134,329	122,455	117,918	117,918
企業債償還金（新債）								8,400	16,800	25,200	33,600	42,000	42,000	
その他														
支出計	836,604	1,000,798	988,083	957,652	934,242	922,506	897,529	872,894	859,696	859,529	856,055	859,918	859,918	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		452,570	604,833	560,118	529,687	506,277	559,541	534,564	509,929	496,731	496,564	493,090	496,953	496,953
補填財源	損益勘定留保資金	419,391	466,614	469,660	440,657	428,928	414,431	394,453	377,193	364,283	212,589	204,474	190,253	190,253
	利益剰余金処分額	33,179	7,056	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	その他													
計	452,570	473,670	476,660	447,657	435,928	421,431	401,453	384,193	371,283	219,589	211,474	197,253	197,253	
補填財源不足額			131,163	83,458	82,030	70,348	138,110	133,111	125,736	125,448	276,975	281,616	299,700	299,700
資金残高		1,703,809	1,572,646	1,489,189	1,407,159	1,336,810	1,198,700	1,065,589	939,854	814,406	537,431	255,815	△ 43,885	△ 43,885
企業債残高		2,770,824	2,685,612	2,607,529	2,559,877	2,535,635	2,523,129	2,535,600	2,572,706	2,623,010	2,673,481	2,727,426	2,777,508	2,777,508

○料金回収率

（単位：円、％）

区分		年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		(決算)	(決算見込)	(推計→)										
有収水量 1 m ³ 当たり		100.0%	99.5%	99.1%	97.7%	96.6%	95.4%	94.7%	93.8%	94.9%	80.9%	80.1%	79.5%	79.5%
	供給単価	223.8	223.8	223.8	223.8	223.8	223.8	223.8	223.8	223.8	223.8	223.8	223.8	223.8
	給水原価	223.8	225.0	225.9	229.0	231.7	234.7	236.3	238.7	235.8	276.6	279.4	281.6	281.6
料金改定率（％）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

●収益的収支の財政収支見通し（料金改定を行った場合）：（2026年度（令和8年度）～2035年度（令和17年度））

（単位：千円）

区分	年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		(決算)	(決算見込)	(推計→)									
年間有収水量（千m3）		4,080	4,018	3,958	3,888	3,841	3,782	3,700	3,633	3,586	3,529	3,473	3,386
収益的収入	営業収益	972,146	962,778	949,465	933,812	923,099	909,942	891,655	876,615	866,071	853,409	1,128,369	1,101,797
	料金収入	913,125	899,199	885,886	870,233	859,520	846,363	828,076	813,036	802,492	789,830	1,064,790	1,038,218
	受託工事収益	3,046	3,945	3,945	3,945	3,945	3,945	3,945	3,945	3,945	3,945	3,945	3,945
	その他	55,975	59,634	59,634	59,634	59,634	59,634	59,634	59,634	59,634	59,634	59,634	59,634
	営業外収益	412,156	400,868	418,629	408,129	410,161	412,192	411,524	410,316	409,107	407,898	406,690	405,481
	補助金	127,601	124,473	141,531	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000
	他会計補助金	124,361	121,173	141,531	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000
	その他補助金（県補助金）	3,240	3,300										
	長期前受金戻入	280,865	273,843	274,546	276,577	278,609	280,640	279,972	278,764	277,555	276,346	275,138	273,929
	長期前受金戻入（既存施設）	280,865	273,843	266,822	259,800	252,779	245,757	238,735	231,714	224,692	217,670	210,649	203,627
	長期前受金戻入（新設施設）			7,724	16,777	25,830	34,883	41,237	47,050	52,863	58,676	64,489	70,302
	その他	3,690	2,552	2,552	2,552	2,552	2,552	2,552	2,552	2,552	2,552	2,552	2,552
	収入計	1,384,302	1,363,646	1,368,094	1,341,941	1,333,260	1,322,134	1,303,179	1,286,931	1,275,178	1,261,307	1,535,059	1,507,278
収益的支出	営業費用	1,160,527	1,145,653	1,136,107	1,133,637	1,134,275	1,132,707	1,117,391	1,107,356	1,082,367	1,209,661	1,200,576	1,180,403
	職員給与費	42,416	42,772	43,132	43,494	43,859	44,228	44,599	44,974	45,352	31,606	27,295	24,193
	基本給	22,702	22,893	23,085	23,279	23,474	23,672	23,870	24,071	24,273	16,916	17,058	17,058
	その他	19,714	19,880	20,047	20,215	20,385	20,556	20,729	20,903	21,078	14,690	10,237	7,134
	経費	491,475	483,882	483,688	483,517	483,369	483,244	483,138	483,138	483,161	633,755	631,417	627,129
	動力費	124,324	122,332	120,353	118,373	116,393	114,414	112,434	110,531	108,628	73,758	72,443	71,128
	修繕費	61,310	61,825	62,344	62,868	63,396	63,929	64,466	65,007	65,553	66,104	66,659	66,659
	材料費	3,328	3,356	3,384	3,413	3,441	3,470	3,499	3,529	3,558	3,588	3,618	3,618
	その他	302,513	296,369	297,607	298,863	300,138	301,432	302,739	304,070	305,421	490,304	488,697	485,724
	減価償却費	563,120	555,483	545,772	543,110	543,531	541,719	526,138	515,729	490,339	480,785	478,347	465,565
	減価償却費（既存施設、リース資産）	563,120	555,483	533,045	517,656	505,350	490,811	462,503	439,367	401,250	378,969	363,804	338,295
	減価償却費（新規施設）			12,727	25,454	38,181	50,908	63,635	76,362	89,089	101,816	114,543	127,270
	その他	63,516	63,516	63,516	63,516	63,516	63,516	63,516	63,516	63,516	63,516	63,516	63,516
	営業外費用	34,097	33,019	33,553	34,181	34,979	36,076	37,501	39,347	41,312	43,496	45,648	47,864
	支払利息	33,367	32,289	32,823	33,451	34,249	35,346	36,771	38,617	40,582	42,766	44,918	47,134
支払利息（旧債、リース債）	33,367	32,289	28,623	25,051	21,649	18,546	15,771	13,417	11,350	9,670	8,126	6,814	
支払利息（新債）			4,200	8,400	12,600	16,800	21,000	25,200	29,232	33,096	36,792	40,320	
その他	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730	
支出計	1,194,624	1,178,672	1,169,660	1,167,818	1,169,254	1,168,783	1,154,892	1,146,703	1,123,679	1,253,157	1,246,224	1,228,267	
経常損益（資産維持費を見込まない）	189,678	184,974	198,434	174,124	164,006	153,352	148,287	140,228	151,499	8,150	288,836	279,012	
資産維持費											166,913	166,913	
経常損益（資産維持費を含む）	189,678	184,974	198,434	174,124	164,006	153,352	148,287	140,228	151,499	8,150	121,923	112,099	
当年度純利益（又は純損失）	189,678	184,974	198,434	174,124	164,006	153,352	148,287	140,228	151,499	8,150	121,923	112,099	

●資本的収支の財政収支見通し（料金改定を行った場合）：（2026年度（令和8年度）～2035年度（令和17年度））

（単位：千円）

区分		年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
			(決算)	(決算見込)	(推計→)										
資本的収入	企業債		214,600	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	
	他会計補助金		154,139	163,000	195,000	195,000	195,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	
	国（都道府県）補助金														
	固定資産売却代金			47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	
	工事負担金		15,295	22,752	22,752	22,752	22,752	22,752	22,752	22,752	22,752	22,752	22,752	22,752	
	その他			167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	
	収入計		384,034	395,965	427,965	427,965	427,965	362,965	362,965	362,965	362,965	362,965	362,965	362,965	
	資本的支出	建設改良費		519,071	705,586	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
		企業債償還金		317,533	295,212	288,083	257,652	234,242	222,506	197,529	172,894	159,696	159,529	156,055	159,918
		企業債償還金（旧債、リース債）		317,533	295,212	288,083	257,652	234,242	222,506	197,529	164,494	142,896	134,329	122,455	117,918
企業債償還金（新債）										8,400	16,800	25,200	33,600	42,000	
その他															
支出計		836,604	1,000,798	988,083	957,652	934,242	922,506	897,529	872,894	859,696	859,529	856,055	859,918		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額			452,570	604,833	560,118	529,687	506,277	559,541	534,564	509,929	496,731	496,564	493,090	496,953	
補填財源	損益勘定留保資金		419,391	466,614	469,660	440,657	428,928	414,431	394,453	377,193	364,283	212,589	492,045	470,648	
	利益剰余金処分額		33,179	7,056	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
	その他														
計		452,570	473,670	476,660	447,657	435,928	421,431	401,453	384,193	371,283	219,589	499,045	477,648		
補填財源不足額				131,163	83,458	82,030	70,348	138,110	133,111	125,736	125,448	276,975	△ 5,955	19,305	
資金残高			1,703,809	1,572,646	1,489,189	1,407,159	1,336,810	1,198,700	1,065,589	939,854	814,406	537,431	543,386	524,081	
企業債残高			2,770,824	2,685,612	2,607,529	2,559,877	2,535,635	2,523,129	2,535,600	2,572,706	2,623,010	2,673,481	2,727,426	2,777,508	

○料金回収率

（単位：円、％）

区分		年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
			(決算)	(決算見込)	(推計→)									
有収水量 1 m3当たり			100.0%	99.5%	99.1%	97.7%	96.6%	95.4%	94.7%	93.8%	94.9%	80.9%	109.7%	108.9%
	供給単価		223.8	223.8	223.8	223.8	223.8	223.8	223.8	223.8	223.8	223.8	306.6	306.6
	給水原価		223.8	225.0	225.9	229.0	231.7	234.7	236.3	238.7	235.8	276.6	279.4	281.6
料金改定率（％）			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37	-

第6編 進行管理

第1章 計画の進行管理

1-1 推進・管理体制

「安全」、「強靱」、「持続」の3つの視点に基づき設定した実施施策は、本市の課題を解決し、水道事業の基本理念である「市民とともに、信頼を未来につなぐ ひたちおおみやの水道」を具現化するものです。

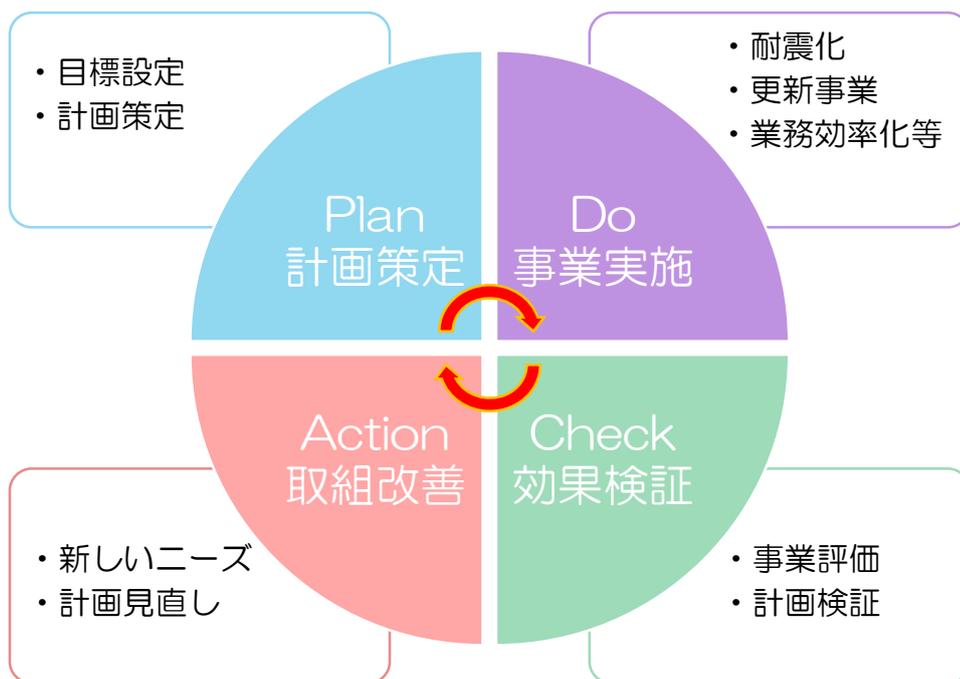
今後、水道事業を取り巻く環境は、ますます厳しくなることが予想されます。このような状況の変化に適切に対応し、これらの実施施策を着実に推進していくためには、市民、国、県、近隣水道事業者等と連携しながら、健全で安定した経営基盤を維持し、安全かつ強靱で、持続可能な水道に向けた取組を推進していきます。

1-2 進行管理

本経営計画に位置付けられた各施策を確実に実施するため、PDCA サイクル（Plan：計画の策定→Do：事業の実施→Check：効果の検証→Action：取組の改善）に沿った進捗管理を継続して行うことにより、基本理念である「市民とともに、信頼を未来につなぐ ひたちおおみやの水道」の実現を目指します。

また、本計画に定めた各施策については、毎年度、目標値の達成状況を踏まえた検証を行います。

検証の結果、計画と実施した結果に大きな乖離が生じた場合は、効果的な取組について検討し、必要に応じて、計画の見直しを行います。このような進捗管理を行うことで、継続的に計画の改善を図り、基本理念の実現を目指します。



常陸大宮市水道事業経営計画
(水道ビジョン・経営戦略)

令和8年3月発行

常陸大宮市上下水道部総務経営課

〒319-2145

茨城県常陸大宮市宇留野 3030

TEL : 0295-52-0427 FAX : 0295-52-0331
